

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程によりまして、一般質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎木原奉文君（拍手）登壇Ⅱ皆さんおはようございます。令和七年になりましたけれども、令和六年度の最後の質問でトップバッター、感謝いたします。

それでは、少し長くなるかも分かりませんが、前語りを若干させてください。

昨年八月二十四日、第四十六回少年の主張佐賀県大会が開かれました。最優秀賞には西九州新幹線の整備をテーマに発表した鹿島西部中二年の藤井麗煌さんが選ばれました。

藤井さんは、西九州新幹線の開業時に博多駅まで結ばれもつと需要が出てくるのではと疑問に感じ、経緯を調べたところ、佐賀県と国、そして長崎県、鉄道会社との意見が対立していることを知ったとのことです。地元の鹿島市では不便になったと話すが、一方で便利になったという声もあるだろうと思い、双方が完璧に満足する結果はないという結論にたどり着いたと述べています。その上で藤井さんは、大切なのは、相手に意見を言う際、自分が何か負担することを前提とすることだと思ふと主張して、さらに相手の意見も尊重するとお互いに納得いく結果に近づくことができると思つたとまとめております。私は、この十四歳とは思えぬ的を射たすばらしい主張に心を打たれ、感銘を受けると同時に、はっと考えさせられました。賛否が分かれる新幹線と県立大学。一つは

ブレーキというか、サイドブレーキを引いて止まっているような感じ。県立大学、これは高速道路を百四、五十キロで猛スピードで走っている感じ。まさしくこの二つの問題、お互いの意見を尊重し、議論を高めながら、最後は県民の皆さんが納得できる結果、これを導き出さなければと改めて身を引き締めたところであります。

そして、もう一点、知事は常日頃、いろいろな根回しはせずに議場での議論で自分の考えを示したいと言っております。その一方で、知事は昨年、兵庫県議会が知事の不信任決議を全会一致で可決したこの見解を地元紙から問われたときに、「もし自分が解散するしたら政策マター。純粋に問うてみていいと思う。自分の考え方と同じ議員で議会を構成する機会になる」と、そのように言及をしています。

もう一度言います。「自分の考え方と同じ議員で議会を構成する機会になると」。私は、山口知事の本音はここにあるのかと、トップの考え方としては非常に危険だと、これを読んで感じました。政策的に自分と同じ考えを持つ県議が議会を構成するのは、知事として楽ではあるでしょう。しかし、同じ方向を向くだけの議会は県民にとつてもいかなものかということをまずは指摘しておきます。知事と議会は、お互いに県民から直接の負託を受けた二元代表制です。緊張感を持って、時には反対意見や厳しい意見にも耳を傾け、適度な距離を保っていくことが何より重要だと、私は四十数年この議会にいて認識をしております。今議会、ぜひ緊張感を持って、お互いの考えを披瀝していきましょう。

では、建制順に通告してりましたが、まず一項めは新幹線から入りたいと思います。

それでは、新幹線の一点目、ルートについてであります。

これは、ほぼ毎回取り上げています。これまでの答弁に納得ができておりませんので、今回も取り上げたいと思います。

私は、県民にとって佐賀駅ルートしか考えられないと一貫して主張してきました。そして、知事、執行部は、佐賀駅ルートはあまりにも失うものが大きいとし、一方では、南回りルートに対しては意義深い着想であるとか、一考に値するとの認識を示しております。これまで同じことを何度も議論してきましたが、財政負担と在来線の利便性については、私は佐賀駅ルートよりも南回りルートのほうがもっと失うものが大きいと思います。

まず、財政負担ですが、国の試算では南回りルートの建設費は佐賀駅ルートの実に一・八倍です。

次に、在来線の利便性。南回りルートでは、武雄、長崎方面からの乗客は南回りの新幹線に移るので、佐賀駅を通らなくなります。その結果、佐賀駅の特急の需要は佐賀駅からの乗客だけに減るわけです。佐賀駅の特急の本数は当然減り、皆さんが心配する今の佐賀駅の便利な鉄道環境は南回りルートになればこそ壊されることになります。私はそのように認識をしております。私だけではなく、ほとんどの人がこの認識だと思っています。

一方で、佐賀駅ルートの場合、やはり多くの乗客が新幹線に移ることによって在来線の特急の本数は減るとは思いますけれども、しかし、新幹線に移った乗客がそのまま引き続き佐賀駅を通るわけですから、知事、執行部が殊さら強調する佐賀駅の今の便利な鉄道環境は、佐賀駅ルートであればこそ、引き続き維持されることになりますし、さらに新幹線で乗客が増えるので、現在の佐賀駅の利便性はさらに向上すると言

えます。

西九州新幹線の開業で鹿島の特急が大幅に減ったことが大きな話題になっております。肥前鹿島駅を通っていた特急「かもめ」という大動脈が新幹線に移ったわけです。南回りルートでは、まさしくこれと同じような問題が佐賀駅で起きてしまうこととなります。

これ以外にも、私が考える南回りルートの問題について、改めて指摘をしておきます。九州佐賀国際空港の利用者は、実は佐賀駅の僅か十分の一以下なんです。しかも、利用者のほとんどが東西をつなぐ新幹線に乘車するとは考えにくいし、ましてや空港から四キロも離れば、新幹線とのアクセスはどうするのか、南回りルートは佐賀県民にとって意義があるとは到底想像できません。少子・高齢化が加速する中、もはや南回りルートで新しい駅を核にまちづくりが実現するような時代ではないと。県と佐賀市のポテンシャルが二極分化するどころか、新しい駅もほとんど発展せず、共倒れになってしまうのではないかと大変危惧をしております。

一方で、佐賀駅ルートの残る問題として、佐賀駅周辺の町が壊されるということも挙げております。これまでの答弁では、これからの佐賀は単に新しくてほかの町にあるようなものがよいのではなくて、我々の先人たちが築き上げてきた営みを生かした佐賀というまちづくりというものをベースに置くべきではないか、佐賀駅を通るフル規格がこうした様々な環境を壊すリスクがあるということですが、あなたたちの答弁では全く理解ができません、分かりません。具体的に何が問題だということでしょうか。

知事、執行部は、南回りのルートを語るときは、大きな視点による全

く新たな発想での議論が必要と言いながら、佐賀駅ルートの議論になった途端、町が壊されるといった、それこそ大きな視点による全く新たな発想での議論とは対局にある今あるものをきゆうきゆうと守り抜く、いわゆる私からすれば小さいことにとらわれて、取ってつけたような議論にさま変わりしているのではないかと思います。このことが何をもって佐賀駅ルートの問題点であるのかを何回考えても、どうしても理解ができません。

改めて伺います。新幹線を佐賀駅ルートで整備した場合に佐賀駅周辺のまちづくりへの影響があるとか、様々な環境を壊すリスクがあると言いますが、何がどのように問題になるのか、県民の皆さんに分かるように、具体的に説明をしていただきたい、知事にお伺いをいたします。

次に二点目、国を交えた四者で協議すべきについてであります。昨年六月定例会の常任委員会で議論をしました。やはり全く納得ができていないので、改めて取り上げます。なぜ四者での議論を拒否するのか、執行部の説明を整理したいと思います。

昭和六十年、当時の国鉄が早岐經由のフル規格のルートを公表しました。これが私が思う西九州ルートの原点です。平成四年、嬉野を經由する短絡ルートに変更することなどについて関係六者で申し合わせがなされました。ところが、国が進めてきたフリーゲージトレインの開発が断念され、佐賀県は打開する立場にはないものの、その国からの求めに応じて「幅広い協議」が始まったわけです。その「幅広い協議」でJRも協議に加えたらどうかという国の提案に対して、フルを前提としてJR九州と話すことはないかと拒否をしました。

そして、令和五年十二月、当時の南里副知事が鉄道局長と佐賀県庁

で面会し、佐賀県の負担は最大でも長崎県の二分の一以下と、あくまでも個人的な考えと感覚として伝えたわけです。フルを求めていない佐賀県からこんな提案はできませんよね。だからといって、個人的な感覚を鉄道局長に伝え、しかも、それを公にすること自体、私からすると無理な話ですし、鉄道局に対してもいかがなものかと思っております。

こうして長崎県を巻き込む舞台を整えた直後の令和六年二月定例会で鉄道局から新たな提案がなく、今のスキームでの合意には無理があるとか、原点にもう一度立ち返って長崎県やJR九州など地元で議論し、新たな合意形成を探るというのも選択肢の一つではないかといって、突然三者の意見交換を呼びかけました。そして、この三者の意見交換に国が加わることを知事は拒否しております。

拒否する理由を、理屈を私なりに要約すると、国からはスキームの変更も含め、打開する提案が全くないと、一方でスキームを変えないことには客観的に言って佐賀県が合意することはあり得ない。そこで平成四年の経緯を持ち出して、合意できるようなスキーム変更を地元三者で先に議論して、国に要望しようというわけです。そのときに地元でない国を加えるのは筋が違っていると、こういうことではないかと私は考えております。何度考え直しても、私は何がどのように筋が違っているのか、その理屈が全く理解できておりません。

平成四年のときはたまたま国交省が入っていない関係六者で申し合わせたということだけです。そのことを原点という定義もよく分からないし、あやふやな言葉を持ち出して、金科玉条のごとく絶対視しています。別に地元で先に合意して国に要望しなければならぬというルールや決まり事はどこにもないんです。国を加えることを拒否する理

由にはなり得ないと、そのように思います。

なぜ鉄道局から新たな提案がないのか、それは佐賀県が意義深く一考に値するとしている南回りルートが全く検討に値しない案だからではありませんか。そして、長崎県も負担すべきというスキーム変更は、個人的な見解ながらも、当時、副知事という重責を持った佐賀県側の関係者のほうから自ら提議したわけです。しかし、事実上、佐賀県から提案したそのスキーム変更は長崎県やJR九州にはすることはできないんです。政府・与党にしかできないことなわけです。国や長崎県、そしてJR九州に提案しようがないことを佐賀県側から仕向けておいて、提案がないというのはおかしいでしょう。だから、打開するためには、国を交えて四者で議論すればよいのではないかと私は言っているんです。

繰り返しですが、国を交えて議論してはならないといったルールや決まり事、これはどこにもないんです。もう当たり前のこと、極めてシンプルなことをここまで言わせないでいただきたいと思う。

では、改めて伺います。

知事、執行部が、西九州ルートの整備の在り方について、国、JR九州、長崎県との四者で議論を行うことを拒否する理由について、県民の皆さんに分かるように具体的に説明をお願いしたいと思います。

次に、県立大学についてであります。

まず、県民の理解についてですが、今議会に「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」が提出されました。本来、大学というものは教育の場であるとともに、研究の場、言い換えると新しい価値とか技術を生み出す場であると私は認識しておりますが、取りまとめを読んでも、教育の面についてはいろいろと書かれていることは分かりますけれど、

ども、研究という点、いわゆるこの大学での研究を通じてどのような新しい価値を生み出そうとしているのかがまるで見えてこなかったというのが感想です。

質問に入ります。

今年の一月二十四日の県のホームページ、翌二十五日に県立大学の初代学長に専門家チームの山口リーダーを選任という記事が掲載されました。それを境に、支持者はもちろんのこと、いろんな人から県立大学がつくるように決まったのかとか、よく聞かれるようになりました。なぜ単科大学、そしてなぜ経営情報学部なのか、人口は減っていくのに大丈夫か、そういういろんな疑問をぶつけられますけれども、それにうまく答えられない自分がございます。

山口教授は、令和六年一月二十八日の地元紙インタビューで、令和五年十二月議会で県議会が紛糾したことに対して、今のところ、つくと決定したわけではないと思っっている。最終的なゴーサインを出すのは知事でも県議会でもなくて県全体だと思っっている。いわゆる県立大学をつくるに当たっては、県民の理解が一番大事と言われております。私も全く同感ですが、現時点では県民の理解が広く進んでいるとは到底思えません。

山口リーダーが発言されたのが約一年前、実はその二カ月前の令和五年十一月十九日付の地元紙での県民世論調査では、県立大学構想に対して賛成が五四%、反対が一八%です。これが一回目の数値、二回目、二カ月前、昨年の令和六年十二月十五日では、御存じのように、一回目より七ポイント減って賛成が四七%、半分を切りました。そして、逆に反対は六ポイント増えて二五%となっております。

山口リーダーが「『一緒にやろう』と言ってもらえるものをつくっていくために、どういうものを考えているか発信していかないといけない。』と発言された後の調査で、賛成がマイナスになっているという結果を見ると、県民の皆さんへの周知、広報はこの一年間一体どうしていたのかと疑問が湧くのは私一人ではないと思います。

そこで伺いますが、まず知事はこの結果を見て、県民の理解が深まっていると考えておられるのか、考えているのなら、どのような観点からそのような受け止めているのかを聞かせていただきたいと思えます。

次に、今議会の予算化についてであります。

昨年の九月議会で設計業務等に係る債務負担行為が議決され、今議会において事業執行のための議案が提出されておりますが、県民の皆さんの理解が十分得られていない状況の中で、県立大学の設置に向けた準備が早急に進められたことを私は非常に懸念しております。

県立大学設置については、これまでほぼ毎議会様々な議論がされてきました。時に令和五年十一月議会においては、もっと慎重に検討すべきとの声が多かった中で、県政史上初の再議の後、関連予算が可決されました。ここからあちこちの分断を知事自ら選択したと私は思っております。

しかし、当時、間に合わないからといって、急ぎ可決したものにかかわらず、結局、開学時期は令和十年から十一年へと一年延びたわけですから、県立大学を設置したいという自分の思いだけで県民を置き去りにして、どんどん話が前へ進められているように見えてならないのが残念です。

私は、大学は迷惑施設ではないと思っています。いわゆる迷惑施設で

あれば、知事がよく言うように、県民の賛成が少なくても将来を見越してやるべきことはやるということもあると思うんですけども、大学は迷惑施設ではないと、以前であれば、普通に考えて歓迎されるべき代物です。それが世論調査では県民の賛成は半分以下、つくるなら県民の理解を得てください。理解を得てから物事を進めていただきたい。これから開学までに理解を得ていきますと、既に一年以上経過をしています。納得できない。設置については、山口教授も言われるように、県民の理解が十分得られるまでは慎重に時間をかけて検討を進めるべきであります。

今議会に計上された設計業務等に係る予算化は、私は留保すべきだと考えますがいかがですか。それとも、自分の思いを遂げるために県民の理解を棚に上げて強引に進めるのかと、そういうことをはっきり答えていただきたいと思えます。

次に、三番目ですが、地元紙の知事新春インタビューの中で、「佐賀県の日本人人口は（例年）三月に（進学、就職などで）二千人減っている。今は『人の時代』。高齢化社会を支えるのも人、教職や保育も人が足りない。佐賀に残りたい人は、佐賀で働けるようにしたい。一学年三千人、出ていく中で、（二百〜三百人の）定員は少なすぎる。」とありました。佐賀に働きたい人は佐賀で働けるようにするには二、三百人の定員は少な過ぎるということ、定員を増やして佐賀で働く人を増やしたいということになるかと思えますが、そうですね。ということは、県立大学設置の政策目的の一つは、佐賀で働く人を増やすということになると理解しています。この佐賀で働く人を増やすということは政策目的の一つであると思えますが、いかがですか。答えていただきたい。

また、大ざっぱでいいですから、知事の頭の中には定員が二百人から三百人では少な過ぎると考えているのであれば、あとのぐらい増やせばいいのかと思っっているかを示していただきたい。

そして、四番目に入ります。新春インタビューを見る限り、複数学部で定数はもっと多いほうがよいとお考えではないでしょうか。知事が定員がもっと多いほうがよいと考えているにもかかわらず、県がこれまで公表した基本的な考え方、一学年二百人から三百人としたのはなぜですか。まさかそんなことはないと思いますが、初めから総合大学で提案すれば反発が大きいから、最初は一学部でオーケーさせて、あとは都度都度、それこそしらっと増やしていけばよいという、佐賀弁で言えばこそ考え方ではないでしょうか。県民の皆さんにこれも分かるように丁寧に説明をしてもらいたいと思います。お願いします。

次に、下水道の八潮市の道路陥没事故を受けての下水道事業への県の関わり方についてであります。これは皆さん十分御存じですから、佐賀県の問題だけについてお話をいたします。

佐賀県内における下水道事業の状況についてであります。令和五年度末現在、合併浄化槽も含めた汚水処理人口普及率は八七・七%となっております。佐賀市、唐津市、鳥栖市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、玄海町、江北町の普及率はほぼ一〇〇%であります。

佐賀市においても様々な取組をされております。しかしながら、例えば、東洋経済オンラインの記事では、下水道事業の継続的で安心・安全な運営には多くの課題が山積しており、例えば、全国で深刻な資金難に直面している自治体が増加しているとされており、下水道事業は独立採算が原則であり、使用料を徴収して運営されておりますが、上水道

に比べて管径が大きく、埋設も深いことや下水の流れを維持するために複数のポンプが必要なため、その設置、維持管理費用は、同じく使用料を徴収している上水道事業と比べるとコストがかかると言われております。

また、この記事では、全国多くの自治体で問題になっている点として、下水道担当職員の不足が挙げられております。自治体で下水道を担当する職員の数は、一九九七年度、平成九年度には約四万七千人だったものが二〇二一年度、令和三年度には二万六千九百人、約半数に減少しております。経費削減や組織の合理化を進めてきたことが点検や維持管理の遅れを招いている可能性があるわけです。

このように市町においては下水道事業の運営や施設設備の維持管理に相当苦慮しているのではないかと思います。また、こういった厳しい状況の中で、関係する事業者も日々努力して県民のための下水道インフラの維持管理に取り組んでいるところではありますが、こうしたことを踏まえれば、これまで各市町が担ってきた下水道事業について、今後は県も今までより以上に積極的に関わっていくべきだと考えております。

そこで、次の三点について県土整備部長にお伺いをいたします。まず、埼玉県の事故を踏まえた対応でございますが、今回の事故を踏まえて、県としても市町における下水道施設の状況や維持管理への取組などについて把握すべきだと思いますが、どのように対応してきたのかお伺いいたします。

次に二点目、先ほども申しましたように、報道などによれば、下水道管に起因する道路の陥没事故は全国で年間二千六百件ほど起こっております。埼玉のような事故は全国どこで起こってもおかしくないと指摘も

あります。確かに本県は、埼玉ほどの大規模な管路はなく、また整備された年代も全体的には比較的新しいと聞いておりますが、他方で、埼玉での事故が大きなものとなった背景の一つには軟弱地盤があるようで、この点では本県も似たような状況にあるのではないかと、声も関連の事業者などから聞いております。そうであれば、市町に対して点検の強化を要請すべきと思いますが、この点についてはどうかということをお伺いいたします。

次に三点目、下水道事業への県の支援であります。

先ほども言ったように、下水道事業については人口減少などの中、経営的に厳しさを増しているところが多くあります。このような中、昨今の事故、トラブルへの臨機応変な対応や、効率化や経営改善に向けたAIやドローンなどのデジタル技術の活用などを行っていくには、個々の市町だけでは一定の限度もあるようです。さらには、国主導で進められているウォーターPPPにしても、小規模な市町では人材やノウハウなどの面でなかなか難しいのではないかと思えます。

このようなことを踏まえると、下水道事業は確かに市町の事業ではありませんが、県もこれまで以上に支援していく、こういったことが必要であると思えますが、この点についてお伺いをいたします。

以上で一回目を終わります。(拍手)

◎山口知事 登壇 皆さんおはようございます。木原奉文議員の御質問にお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートについてであります。

佐賀駅を通るルートについてお尋ねがありました。私は佐賀駅を通るフル規格は、様々な環境を壊すリスクがあると思っております。具体的

には何かとお尋ねがありました。まちづくり、町並みだけでなく、在来線の問題も含めた交通環境が変わりますので、それに付随するビジネス環境、住環境、教育環境など、こうしたものを壊すリスクであります。しかも、フル規格の建設費に関する佐賀県の実質負担は一千四百億円以上であります。自ら多額の負担をして、今の環境を壊すリスクに向かつていくのかどうかであります。佐賀駅周辺の影響については議論が必要です。もちろんフル規格については、他のルートについても同様に議論が必要だと考えています。

私は長い間、県議会も含めて、佐賀県は在来線を使うということでスーパースペシャル特急、フリーゲージトレインまでで合意してきた意味を考えるべきだと思います。どうして当初からフル合意ではなかったのでしょうか。大切なことは、そもそもフル規格については、ルート、在来線の問題、財政負担、地域振興などなどの問題をセットで議論する必要があると申し上げております。この問題は複雑な連立方程式を解くようなものであり、簡単ではありません。ただ、今後とも様々なチャンネルで議論はさせていただきたいと考えております。

次に、フル規格などについての協議の在り方についてお尋ねがございました。

佐賀県は国とは「幅広い協議」を行っております。地元では三者協議を始めております。これが国を入れた四者となっていないのは、四者で合意いたしましたフリーゲージトレインが頓挫して、今、何も合意したものがなくなっているからです。そして、フル規格を議論することに関しましては、改めて地元で新たな合意が組まれるかどうかのポイントであるからであります。

地元三者の意見交換も含めて、詳細は地域交流部長から補足させます。続きまして、県立大学についてお答えします。

まず、佐賀県立大学の意義について改めて申し上げます。世界全体が不確実性の時代でありまして、我が国は人口減少社会、そして、地方は都市との格差の中、地方創生を進めている時代です。こうした厳しい時代だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神が重要でありまして、一人一人への教育を今以上に考えていかなければなりません。

県内に四年制大学が二つしかなく、公立大学が一つもないという、ある意味、特殊な環境にある佐賀県であります。佐賀県立大学は、これまで公立大学がなかった佐賀県だからこそ、これまでの慣習にとらわれず、ゼロからつくることができる大学であり、これを他の大学にはない強みとしたいと思えます。

理文融合型、実践と理論の循環型の学びにより、鳥瞰力、構想力を持った人材を育てる大学にしたいと思っております。そして、十八歳から二十二歳という、今までのいわゆる大学年代だけでなく、高校生をはじめとする子供たち、県内で活躍する社会人、企業、医療・福祉、農林水産業など多くの現場で学びを促し、成長につながるような大学としたいと思えます。教育と社会をつなぐブリッジとなつて、佐賀県の未来を開く礎となる新しい大学を目指したいと思えます。

県民の理解が深まっているのかという点につきましては、私としては一定程度理解されているものと思えます。ただ、この新たな大学について、過去のモードで捉える方もいらっしゃると思いますので、先ほど申し上げました佐賀県立大学特有の意義、果たすべき役割を伝え、さらに

理解が深まっていく努力をしていきたいと思えます。

県としては、佐賀県立大学はこれからの佐賀県の未来をつくる上で欠かせない必要な機能と考えておりまして、一つ一つ段階を踏んで開学に向けた準備を進めています。

専門家チームを交えた具体化プログラムに進む際、また、施設的设计に着手する際には、県議会のチェックを受けるべく、その都度議案として提案させていただいております。

佐賀県立大学には様々な人に関わってほしいです。学生や若い世代はもちろんのこと、社会人、企業も協力事業所としての関わり方もあれば、学び直しの場として利用するなど、様々な関わりがあります。議員がおっしゃるように、多くの人が様々なスタイルで関わることが県民の参画につながり、さらにいい大学になるものと私も考えます。

広報、情報提供については、子育て世代、教育関係者、企業現場など、世代や業種などに応じてそれぞれの関心事に伝えられるようにするとともに、メディア、SNS、シンポジウムなど、やり方も工夫させていただきたいと思えます。

続きまして、今議会も含めた予算化の対応についてお答えします。

県立大学の開学については、一つ一つ段階を踏んで県議会のチェックもいただき進めるべく、その都度議案として提案させていただいております。昨年九月議会には設計に関する債務負担行為を議案として提案、議決をいただきました。昨年九月議会での審議に際しましては、債務負担行為が議決されれば、今年三月に設計業務契約を締結することと、あと、令和七、八年度の予算の年割りも提示させていただいたところですが、債務負担行為の議決に沿って、今回、当初予算案に盛り込んでいます。

ろであります。

続きまして、県立大学の政策目的及び入学定員について、私がるる申し上げたことについてのお尋ねがございました。

今改めてですが、佐賀県は公立大学を持たない四県のうちの一つであるだけでなく、大学の数が全国で最も少ない県であります。人口減少社会、少子化の時代だからこそ、大学が少ないことの課題を考え、県立大学の開学に向けた取組を進めています。

令和五年二月に「県立大学の基本的な考え方」、令和六年一月に基本構想と段階を踏み、現在、令和十一年四月開学に向けた作業を進めています。

三千人、高校生たちが四大に進学していく中で、定員は少な過ぎる、次なる準備をみんなで考えていけばいいという佐賀新聞の記事を引用されましたが、これは私の将来の理想を申し上げたものです。大学については、他県の例を見ますと、県議会でも議論を重ねて、時代の変化に対応した学部再編、学部新設に取り組んでいます。県内でも様々な方から、「こうした学部も欲しい」という意見もあります。また、今回は佐賀市に拠点を設けますが、次の学部は大学がない別の地域に拠点を設けてほしいという声もいただきます。

佐賀県立大学は、一つの学部で開学準備を進めています。設置認可され、開学しても、まず、開学後四年間は設置認可申請に沿った運営が求められまして、新たなことに着手することはできません。しかしながら、佐賀県は圧倒的に大学の数が不足しております。毎年三千人が県外進学する中で、県外者も含めて定員二、三百人の県立大学が一学部でスタートしても、ニーズの全てには応え切れないという数字上の状況がありま

す。私は、佐賀県立大学がすばらしいスタートを切って、すばらしい大学に成長していくことができれば、おのずと二つ目の学部、そして定員増など、他県で見られるように、その時代時代に応じて対応していくものと考えています。

ということで、定員増につきましては、時代のニーズに応えるという観点から、将来への思いを語ったものでございます。

◎引馬地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、地元三者の意見交換も含めた詳細につきまして、知事の答弁を補足させていただきます。

新鳥栖―武雄温泉間は、仮にフル規格で整備した場合、莫大な建設費負担や在来線の利便性低下など、佐賀県にとって得られるものよりも失うもののほうがはるかに大きいわけでございます。フル規格整備に手を挙げていないわけでございます。

国がフリーゲージトレインを断念した後、長崎県やJR九州が、従来の在来線合意と異なりまして、フル規格整備を求めているわけでございます。そこで原点に立ち戻り、地元三者で新たな合意形成を図られるというのが本来の議論の在り方でございます。地元三者の意見交換を通じまして合意形成がなされれば、その先に国を入れた協議が考えられるのではないかとというふうに考えております。

整備新幹線は、拙速に議論を進められるような簡単なものではないとさせていただきます。知事答弁にもございましたとおり、フル規格整備には様々な課題がございます。北陸新幹線の動向なども注視しながら、慎重に議論をすべきものと考えております。

私からは以上でございます。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、埼玉県八潮市の道路陥没事故を

受けての下水道事業への県の関わり方について三点お答えいたします。

まず、埼玉県は事故を受けました対応についてでございます。

事故を受けまして、下水道を運営する県内十七の市町に管路の敷設状況ですとか点検状況を確認したところでございます。

確認の結果でございますが、県内では管路のほとんどが――管路延長の約九八％になります。このほとんどが口径六十センチ未満と小さく、大きなものでも二メートル未満という状況でございます。また、供用開始された年代が最も古いものは佐賀市と基山町の一部で四十年が経過しておりますが、他の多くの市町では平成十年代を中心に供用開始されておりまして、供用後二十年から三十年程度と比較的新しいといった状況でございます。また、これらの維持管理のために各市町では定期的な調査、点検が行われておりまして、さらに一部の市町では、今回の事故を受けて緊急点検も行われております。このようなことを確認したところでございます。

次に、市町への点検強化の要請でございます。

本県の場合、今回の埼玉県のような大規模な下水道管はなく、また、供用開始された年代が都市部と比べて遅いと、管自体も比較的新しいということでございます。

また、下水道施設に起因する道路の陥没事故でございますが、下水道工事の際の埋め戻しが不十分であったために数センチ程度のくぼみが出たという、そういった事例はございますが、下水道管自体の損傷による例は過去五年間発生していないという状況でございます。

こういったことから、今回の埼玉県の事例のような大規模な陥没事故が起こるとは考えていないところでございますが、インフラ施設は一旦

トラブルが生じますと住民生活に大きな影響を及ぼすということを今回の事故を通じて再認識したところでございます。

事故を未然に防ぐという予防保全の考え方で、日頃から適切な維持管理を行い、万全の状況を保つことが重要でございます。点検や調査、それらの結果に基づく修繕、改築を改めて徹底していくことが必要だというふうにご考えております。

各市町に対しては、今回の事故を踏まえまして、定期点検の徹底ですとか点検頻度の拡充、また、異常があった場合の早急な対応などを改めて要請したところでございます。

三点目でございます。下水道事業への県の支援についてお答えいたします。

下水道法では、公共下水道は市町村の事務事業とされておりまして、また、独立採算の原則の下、利用者からの使用料収入などをもって運営することが基本とされております。本県でも各市町がそれぞれの事情や課題を踏まえまして、公共下水道をはじめとした生活排水処理行政に自主的、主体的に取り組まれておりまして、県としては、まずそういった取組やそれぞれの考え方を尊重しているところでございます。

議員御指摘がございましたように、過疎化や人口減少などの社会経済の変化によりまして下水道事業を取り巻く経営環境が厳しくなる中で、老朽化対策をはじめとした施設の維持管理、そして事故、トラブルなどへの対応、また、さらにはデジタル技術など新たな技術の導入など、これまでにも増した創意工夫が求められているというところでもございます。

こうした市町の取組を促すことを目的としまして、例えば、本県では

独自に佐賀県生活排水処理事業交付金を通じまして、経営の安定化ですとか広域化、共同化などの調査検討を促してきたところでございます。また、この中ではウォーターPPPについても、その導入の是非ですとか方法などを調査検討した市町もございます。

県民の快適で安全・安心な生活環境の整備充実ということでは、生活排水処理行政もその一翼を担うものであることから、県といたしまして、それらが持続可能でよりよいものとなるよう、各市町の取組や意向などを十分尊重しながら、支援などに取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎木原奉文君 登壇Ⅱそれでは、再質問をさせていただきます。

新幹線の問題については何回もやっておりますので、私にはほぼお答えというか、そういうものが理解というより分かっておりますので、皆さん方にはどう聞こえたか分かりませんが、私は同じような答弁が繰り返され、今まで同様に全く理解できていないと、そういうところでございます。

これで私は、知事、県民に説明をできるとは到底思えない。議論を進めない、もっと言うと言論をさせないがための理屈というふうにか聞こえてくるわけです。いわゆる「過ちては則ち改むるに憚ること勿れ」、私はそういうふうに思います。私も当初、フリーゲージということを進めておりましたけれども、結局それができないということならば前に進むしかないんだと、そういう気持ちで新たにフルでの新幹線、しかも、佐賀駅ルートでやらなければならないという、その思いで一生懸命、今、議会活動をやっております。

とにかく地元紙の県民世論調査、これも西九州ルートの整備に対する

県の姿勢に対して、既に評価するというのが減ってきているんです。評価しないというのが増えて、その差が五・九ポイント、実は縮まっております。先ほどの答弁に象徴されるように、佐賀県の議論に向き合わない姿勢、これが県民のほうに伝わってきた、私はそのように思っております。

さらに世論調査では、フル規格で整備すべきが増えております。そしてまた、フル規格で整備せず在来線を活用すべきが減っております。その差が一三・八ポイントも縮んでいるわけです。初めて拮抗してきました。賛成の世論が大勢となるのは、もはや時間の問題だと、そのように私は思っております。

経済界からも、ここに来て疑問の声が多数上がってきていると聞いております。そして、私の元にも県の姿勢を疑問視する県民の声が数多く届いております。先日、二月七日、佐賀県同友会の例会が開催され、西九州ルートを推進する観点からの講演会があったと聞き及んでいます。さらにその直後の二月十日には、我が佐賀県議会九州新幹線西九州ルート整備促進議員連盟がまさしく整備促進のためのシンポジウムを、二百人参加いただいて、盛会裏に開催しました。このように西九州ルート推進の催し、これは折に触れ開催をされておりますけれども、逆に慎重な立場からの催し、これはオスプレイ配備とは違って、今まで一度たりとも県民の間では開かれたことがないんです。財政負担でも、地元紙の調査では一切負担すべきではないが二一％、そして、何らかの財政負担を許容する声は七一・五％という大多数を占めているんです。そして、ルートの議論にしても佐賀駅ルートを推す声が九・二ポイント増えて五八・五％、南回りルートについては二二・四％なので、倍以上引き離し

をしております。また、私たち有志が佐賀市民に五百人限定して実施したアンケートでも、佐賀駅経由を望む声は五九・九%、ほぼ六割に上っています。

昭和五十一年、若楠国体のときに佐賀駅を北に二百メートル移転しました。そのときに高架化して、ゼロベースから形づくり、そして、本当に開かずの踏切が解消されて、ビルが建ち並んで、今の佐賀駅周辺がドラスチックに町が変貌したんです。それを、私は神野校区に住んでいる住民の一人として、いまだに鮮明に覚えています。あの感動が忘れられないんです。約五十年前のことです。今の佐賀駅周辺は、五十年前のそのときのビジョンの延長線上のままです。

私は、県都佐賀市が真の発展を遂げるためには、新幹線の整備をきっかけとして佐賀駅周辺を大胆につくり変えて、佐賀市の魅力をより一層磨き上げていくこれくらいのことをしないと、知事が言う人口減少の中、じり貧になってしまうということを、私というより、いろんな方がそういうことを危惧されております。我々の先人たちが築き上げてきた営みを生かした佐賀というまちづくり、じゃ、なぜクスノキを切ったのか、これも疑問ですけれども、知事の見解、一体どのようなものであって、佐賀駅に新幹線を通すと、それができなくなるということ、先ほどの答弁はもう何回も聞いています。いまだに理解できない。部長の答弁も一緒です。議論を前に進ませないがための理屈づけ、これはいいかげんにやめたほうがいいと僕は思っております。

以上、述べてきたことを踏まえて伺いますけれども、フル規格でつなごうとした新幹線を将来の佐賀県民に財産として残して、豊かで明るい県民生活を実現させるために四者の協議に臨んで、佐賀の少ないメリットに

見合った負担軽減や在来線の利便性を勝ち取るのが、知事、あなたに与えられた使命ではないかと私は思いますけれども、知事の考えをお示しいただきたい。

そして、県立大学の再質問です。

知事は、確かに大学の数が足りない、これをまず第一義にされます。確かに足りないでしょう。しかし、佐賀大学、西九州大学、そして専門学校等いろいろあります。もちろん今、武雄にもつくりようとしております。そして、私の考えでは理解が県民に進んでいると、理解が届いているというような答えでしたけれども、知事の周辺の方々のとうか、知事に近い方々の声はそうでしょう。しかし、私が知る限り、知事が言っているそういう思いが県民に届かないから、世論調査でああいう結果が出ると私は思っています。

そこで、提案をしたいと思えますけれども、原発再稼働、このときのように県民説明会を複数箇所ぜひ開いていただきたい。そして、御意見箱、こういったものを設けて、そこに届いた疑問や意見に対してホームページ、これで丁寧に説明をして、答えていくということをぜひやっていただきたい。県が県民の理解を進めたいと思うのであればこそ、山ローダーが言うように県民の理解が一番だというのであれば、これまでどおりの広報では駄目なんです。私が言ったようなこういうきめ細かな広報をして、ちゃんと県民にこの県立大学の意義が届くようにしていただきたい、そのように思っております。今までの方法では広く県民に周知できないことを踏まえて、先ほど提案したような様々な機会を通じて、疑問を持っておられる県民の方々に対して私は広くアピールするべきだと思いますけれども、ぜひお考えを聞かせていただきたい。

そして、知事、政策目的ということははっきりと答えられなかったんですが、働く人を増やすという目的であるなら、これはきつちりとした政策目的であると私は言うべきだと思うんですよ。しかし、政策目的という言葉が出てこない。この政策目的として佐賀で働く人を増やすと、そういう目的があるから、その実現のための手段として県立大学を設置すると。こういう順序、こういう流れでいかないと、この県立大学というのはやはり県民には理解してもらえない、そのように思っております。じゃ、県立大学を設置するという手段で、その政策目的である佐賀で働く人がどの程度かなえられるのか、ここはぜひ示すべきなんです。示していただきたい。当たり前なことではないですかということですよ。どうぞお答えをいただきたい。これは今、(三)です。

次に、(四)に対しての再質問。私には歯切れが悪いとしか聞こえなかったわけですけど、単科大学をつくりたいのか、将来の総合大学を狙いつつも当座単科大学をつくるのかということ、まずはそこから始めて、四年間では変えられない、しかし、将来のために。そういうことを考えているのであれば、これもじっくりと県民に理解してもらうためにいろんな広報をしていただきたいし、しかし、将来の総合大学化を狙いつつも当座単科大学をつくるというのは、いろんなことが変わってくるんですよ。設置場所や建物の設計の考え方も当然変わってくるし、財政的なもの、今、二百億円という我々に出しているもの、これが大きく変わってきます。これは知事、分かっているはずですよ。

私は、実はある人から聞いたんですけど、今、知事が言われたような単科大学でもいいから大学さえつくれば、大変失礼な言い方ですけど、つくれば後の学部は簡単にできると、そう言っているということを耳に

挟みました、聞きました。そうであれば、あまりにも佐賀県民を愚弄している、そういうふうには私は思いましたよ。それじゃ駄目なんです。もしそれが本当ならば、私も完全におかしいと、県民の方に対して失礼じゃないかと思えます。どっちなんですかということをお尋ねしたい。

そして、まずは単科大学をつくった後で学部を増やすという考え方であれば、私は今までの説明は全部やり直しをすべきだと、ここではそう思っていますよ。基本的な考え方、そして、基本構想でも一学部の単科大学しか示しておられません、示していないと。そういう考えであるということになれば、そのことをはっきり——我々に最初、裏表の基本的な考え方だけでやられて、再議までかけられた。それじゃ我々も分からないし、県民も分からない。そういうことでは駄目なんです。だから、自分が知事のうちは学部増設の検討は一切行わないと。将来的というか、そういう形の中で自分が知事のうちは一切行わない、そういうことをしっかりと私は言っていたきたいということをお願いしてというか、知事の考えを示していただきたい。

そして、知事、私は常任委員会、そして特別委員会、ここでは部長、課長の答弁を聞きます。しかし、あなたと対峙してやり取りをするのは、いわゆるこの本会議だけなんです。だから、ベテランと言われても年に一回は立たなきゃならないのかなど。若い人たちに譲ってやったほうがいいのかなと思えますけれども、もう部長の答弁は要りません。知事自らこの再質問に答えていただきたい、お願いします。

◎山口知事 登壇 木原議員の再質問にお答えします。るる御質問いただきましたので、できるだけ丁寧に答弁したいと思えますので、御了承いただきましたと思います。

まず、新幹線西九州ルートについてお尋ねがございました。

私は、佐賀県の未来に責任を負っているという意識を強く持つておりまして、その中でフル規格に関しての議論を進めないとは言ったことはございません。なかなか難しい連立方程式ではあるけれども、その議論は行っていくと申し上げております。

一つ大切な認識なんですけれども、今、協議が行われているわけですが、少なくともこのフル規格の協議は、フリーゲージが合意されたまでの議論の延長線上にはないものと認識しています。いわゆる新たな協議をしているという意識でございます。

木原議員から負担軽減とか、いろいろ取り組んでみたらどうかというお話がありました。私は一つ提案なんですけれども、一つの題材として北陸新幹線があると思います。こちらのほうは北陸と大阪、関西圏にながっていないわけなんですけれども、フル規格でつなげようということとは合意済みなのであります。ただ、ルート、財源、地下水などの問題が横たわっていて、今、議論が行われております。そうした議論を踏まえて考えてみるというのも一考ではないかと思えます。

続きまして、県立大学についてですが、まず政策目的についてですが、これはまず令和五年二月の「県立大学の基本的な考え方」の中で、大きく大学進学時の県外流出防止の観点から、佐賀県の大学教育環境を充実させていくということと、実践的中核人材を佐賀県の産業界につくっていくということを提示させておりますけれども、これも、こうした二つは掲げておりますけれども、その後の検討を進めるに当たって、もっともっとイノベーションだったり、進学先の確保だったり、様々な新たな効果も出てくるということで議論が広がっておりますので、こういった

目的ということは見失わなく、さらに実践的な内容にしていきたいと思っております。

続きまして、県民の理解、参画について言及がございました。

我々も、さきの答弁で答えたように、県民の参画はもちろんあったほうがいいと思います。特に我々がつくろうとしている新たな大学は、様々な各層の年齢も含めて、多くの皆さん方に関心を持ってもらって、参画をいただくということが一つの大きなポイントにもなるわけですから、まさにそこはおっしゃるとおりだなというふうに思うので、この広がりを見せるための工夫ですね、メディア、SNS、シンポジウムなどもお話しさせていただきましたけれども、このやり方というものはさらに工夫が必要で、多くの皆さんが関心を持っていただくようにしたいと思います。その方向をしっかりと、また状況を踏まえながら、質、量ともによい方向に行くように努力を重ねていきたいと思えます。

そして、続きまして、先のことを私がしゃべっているということでございます。基本的にリーダーは目の前の現実に対応することも大切なんですけれども、将来の理想を述べていくことも大切だと認識しております。佐賀県立大学は、るる御指摘いただいたように、まだどうなるか分からないわけです。でも、私は必ず成功させたい、佐賀からできる新しい県立大学は、こんなにもこの国の形を変えていくような、そういう先進性を持ったような大学だなというふうにしたいと思っております。それが成功すれば、これは成功したとしても、国の基準によって、最初の卒業生が出るまでは、大学院だとか様々な新たな学部という議論はできませんが、なかなかそれが、つくることまではいかないわけで、その間の多くの時間があります。ですので、ぜひ今後の推移を踏まえて、成功

したんであれば、この県議会の中でも、もっとやってもいいんじゃないかという話になるかもしれないし、そうでなければ、もうちょっと修正が必要だねということになるかというふうにも思います。

私は、そこについて今の時点で確たるものというものは示しませんけれども、私は成功させた上で、その暁としてもっと佐賀県の高専教育機関が充実して、佐賀県民のみならず、この国の多くの皆さんが集っていただくような、そんな理想、夢を描いているということ御認識いただけたら幸いです。

◎木原奉文君 登壇Ⅱ最初の早口が功を奏しまして約十分残っておりますので、再々質問をさせていただきます。

知事、まず新幹線からですね。

知事は、私がやっぱり思っていたとおり、北陸ルートの答弁をされました。敦賀―新大阪間の建設に対して課題があると言われております。

実は、京都府と佐賀県が置かれている立場、これは私の認識では大きく違うと思っております。京都府の課題は環境アセスメント、いわゆるアセスをした後、着手後のものがほとんどであります。新鳥栖―武雄温泉間は、アセスにも着手しておられません。この前、我々有志で森山先生とお会いしたとき、これは今日欠席ですけど、特別委員会で中村議員が言ってくれましたけれども、早く幅広い、いわゆる北四キロメートルまで含めたところでもいいからアセスをやっていたきたい。それがないと、この西九州ルートは厳しい状態になるよ。光と影、我々も十分分かっていきます。光になるところ、影になるところ、これをどうするかというのも、やはりまず第一歩はこのアセスから始まると、そのように私も認識をしております。

そして、京都―敦賀間、先ほど言いましたように、このほとんどがアセスをされておりまして、新鳥栖―武雄温泉間はアセスにも着手しておらず、今、敦賀―京都間で行われているような問題が起こるかどうかということすら私は分からないと考えています。

議論を先送りするにはもってこいの言い訳ができたんじゃないかな、私の感覚です。そのように思っていて、これに、あつ、これは、と飛びつかれたんじゃないかなと思います。

類似する課題と言えば、メリットの割には財政負担が大きいということとです。しかし、新鳥栖―武雄温泉間に関しては、与党からフリーゲージトレイン導入断念等の経緯を踏まえ、佐賀県の財政負担の軽減を図る必要があると、この考えがはっきりと示されております。北陸新幹線の動向を幾ら注視したところで、フリーゲージトレインの導入断念の特殊事情を踏まえた佐賀県の財政負担の軽減なんていう話は誰も議論はしてくれません。

皆さん、京都の様々な課題は直接的には新鳥栖―武雄温泉間とは無縁なんです。そのような状況で北陸新幹線の動向を注視しながら慎重に検討するというのは、私にはやはり議論を前に進めさせないための理屈づけとしか聞こえません。

知事、執行部は、新幹線整備のネガティブな面ばかりに着手し、偏った情報発信をしておるんじゃないかと。県民をミスリードしている一方で、東九州や四国新幹線、これは今、本当に熱心な誘致活動をやられておりますけれども、ここには全く言及をされません。これらの地域の各知事は、交通ネットワークをつなげ、人の交流を活発にし、まちづくりの起爆剤にするんだということを先頭に立って訴えておられます。市町

の首長、議会、経済界、各種団体、こういったものを巻き込んで熱心に取り組んでおられます。

本来、佐賀県知事もですね、山口知事も、北部九州の交通インフラを一体として整えて、地域全体を活性化していくことを鳥瞰的視点に立って訴えていくべきと、そのように考えます。財政負担や在来線の利便性といった内向きの議論、これに終始してはまずけれども、難しい方程式を解く、そのようなことですから、この課題を乗り越えていくことこそが知事に求められている姿勢ではないかと、私はそのように思うわけです。

東京では、佐賀県の企業誘致の動画が頻繁に流れていると、東京の友人から連絡がありましたよ。「サ」がつく県の動画、これを流して、何と佐賀県に新幹線が通っていることをアピールしているではありませんか。ですから、課題を乗り越えて、全線フル規格を実現して、もっと働きの多い佐賀県、企業誘致につなげていこうではないかと私は思っています。

このまま議論を停滞させては、リレー方式の恒久化が現実なものとはならない、将来の子供や孫、佐賀県民に対して顔向けできない、そういう大変な禍根を残すのではないかと心配しております。

そして、最後に伺いますけれども、速やかに四者の協議に臨んでいただいて、佐賀の少ないメリットに見合った負担軽減とか在来線の利便性、こういったものをぜひ勝ち取っていただいて、将来の佐賀県民に対し、つながった新幹線を財産として残していただきたい。豊かで明るい県民生活を実現させる、このことが現世代の責務として、知事に与えられた使命ではないかと、私はそのように思っています。改めて知事の考え

を伺います。私がというより、私の周辺、いや、全ての人が、知事、何とか頑張ってくれと、そういう声が私のもとには大変多く届いていることを申し添えておきます。

県立大学、これも私にとってはちょっと、はつきり申し上げて理解ができない、再質問への大変残念な答弁でありましたけれども、知事ね、私が思うのは、やっぱり本当に県民の理解が進んでいない中で、前めりになっていく知事が思っているようなことを県民に理解していただくためには、先ほどは私の提案をやっていたかどうか、そういうふうな答弁がありました、ぜひやっていただきたい。

そして……

◎議長（大場芳博君） 木原奉文君に申し上げます。

質問時間が少なくなっておりますので簡潔にお願いします。

◎木原奉文君（続） 単科大学だから何というような説明は一言もしていませんよ。ですから、ここではね、僕ははつきり言って、先ほども答弁が出てきませんでしたけれども、自分が知事のうちは、学部増設の検討は一切行わないと、もう一度はつきり答えていただきたいということをお願いして、そうでなければ、やっぱり債務負担ということを行っていたとしても、予算化ということはなかなか賛成できない、そういうことが頭の中をよぎります。

ぜひ知事、一緒になって新幹線も頑張っていきましょう。そして、県立大学は、私は現時点ではまだ絶対に先に進むべきではない、そのように思っています。しっかりと県民に分かるように、理解してもらえないように、最善の努力を執行部とともにやっていたいただきたいことをお願いして、三回目の質問を終わります。

◎山口知事 登壇Ⅱ木原議員の再々質問にお答えします。

まず、新幹線西九州ルートについてであります。

まず、東九州とか四国の知事が頑張っておられることは私も承知しております。そうしたところは状況が違うという認識をまずお答えさせていただきますと思います。

そして、アセスについてですけども、佐賀県の場合はルートも何も決まっていない状況であります。そして、在来線とか財源について内向き議論というふうにお話をいただきましたけれども、私は非常に大きな課題だと思っています。

ですので、それは佐賀県民の将来については、まず財源については、千四百億円以上というのは我々の財政計画に安易にはまるような数字ではありませんし、在来線の問題というのは、先ほど申し上げたように、住環境だったり、学校の環境だったり、様々な県民の生活に大きな影響を与えるものでございますので、これは佐賀県の非常に重要な議論だというふうに思っていたらいいと私は思います。

さらに財源の問題、北陸との関係についてでありますけれども、北陸、京都の関係の国会議員、県会議員さん、いろいろそれぞれで見解をお持ちで、それぞれのお話をされて、これは国に対しても、財源がこんなんでいいのかということも言っていたらいいわけでありますので、ぜひ佐賀県の中で、議員さん、いろいろな御意見があるとしたら、我々に言っていたくのはもちろん結構なんです、これは国に対してもいろいろ言っていたくということ、それぞれそれぞれが様々な議論を重ねながら、私も、フル規格について、将来について議論を閉ざそうなんてことは一度も申し上げたことはありません。ただ、難しいということ

であります。

そうしたことを様々な切り口を見いだしながら、次の未来に向けてどうあるべきなのかということをお皆さんと考えていきたいと思えます。

県立大学についてですが、それでも先ほどの調査の結果ですけれども、減ったとはいえ、四七%の方が賛成というデータを今見ましたけれども、四七%、小さくはないと思えます。まだ県立大学のケの字もできていないような、まだそういう姿を現さない状況の中で、それだけの皆さん方が関心を持っていたらいいということでもあります。

これから今回の債務負担行為を組んだ設計の事業が進んでいって、様々な姿が形になって、県立大学の形が現れて、こんな形になっていくんだなということになりますと、県民の皆さん方の関心、参画も増えてくるというふうに思います。そのときに、木原議員がおっしゃるように、それをみんなが巻き込んで、みんながいい大学をつくろうねという雰囲気になることは、これは私も大切なことだと思いますので、また県議会議員の皆さん方の様々な御意見も賜りながら、都度都度議論をさせていただきますたいと思えます。

以上です。

◎江口善紀君（拍手）登壇Ⅱ県民ネットワークの江口善紀でございます。一般質問に入らせていただきましたと思います。

先ほどの議論を見ながらも、本当に知事と執行部と我々議員それぞれ意見が合うところもあれば、合わないところもあります、本当にこういった議論というのは大切だと思いつながら拝聴しておりました。

私も、いろいろな政策、施策の中で、山口県政とは本当に方向性を賛同するところもあれば、異なるところもあります、本当にオープンに

是々非々で論議、ディスカッションさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それではまず、通告質問の二項目め、有明海の再生についての質問から入らせていただきたいと思えます。

有明海については、再生のシンボルであります二枚貝のタイラギやアゲマキは依然として休漁が続く、近年は比較的とれていたサルボウですら全くとれなくなっております。また、基幹産業であるノリ養殖も少雨、雨が少ない状況と赤潮のために、本年度は県全域で色落ちの被害が発生いたしております。

今、手元に持っておりますのは、(資料を示す)これは佐賀県有明水産振興センターの発表している海況速報であります。県のホームページから閲覧することができ、約一週間から十日ごとに有明水産振興センターが公表いたしております資料でございますが、この海況の中で栄養塩はほとんどの地点、十地点で〇・一であります。ノリが黒く成長するには七以上が必要とされておるのは皆さん御承知だと思えます。

また、同じくノリ養殖情報を見ても、全域で色落ちレベルは、レベル1が正常、2、2・5、3、レベル4が色落ち重度という五段階の中で、ほぼ全域がレベル4という危機的な状況であります。佐賀空港の堤防のところから見えるノリ網ですら色が黄色く見えるほどの状況であり、生産枚数及び金額ともに日本一の座を逃した令和四年度、そして令和五年度に引き続き、大変厳しい生産状況であります。漁家の経営は今年も大変な困難な状況が続いておる状況と言えらると思えます。

このような中で、令和五年三月に当時の野村農林水産大臣が、開門しない前提で話し合いにより有明海の再生を図るといふ談話を公表されま

した。そして、令和六年二月に佐賀、福岡、熊本の本農林水産大臣に面会し、野村大臣談話に賛同する、いわゆる苦渋の決断をされました。

その後、十二月の政府予算案では、既存の有明海特措法に基づく有明海再生事業に加えて、新たに有明海再生加速化対策交付金が創設されました。私は、漁業団体の苦渋の決断を思えば、国は有明海の再生にしっかりと取り組み、再生を実現すべきだと考えております。

一方で、令和七年度から十年間で百億円を措置するというのですが、その金額の事業で本当に有明海が再生するのか、大変不安を抱いております。ちなみに、既存の有明海特措法に基づく再生事業は、年間約十八億円の事業を既に二十年行っております。通算で約三百六十億円分です。幾らの事業をやったのかは関係ないと思っておりますが、望んでいるのはタイラギやアゲマキが普通にとれる有明海に戻してほしいということです。別に海が再生するなら開門すら不要だと思っております。そういう中で、本当に海の状態を改善するための取組として、今回の有明海再生加速化対策交付金が創設されました。

そこで、次の点について伺っていきたく思います。

この有明海再生加速化対策交付金とはどのようなものか。また、県はこの交付金をどう受け止め、今後、対応していくのか伺いたしたいと思います。

二問目、九州新幹線西九州ルートについて質問いたします。

九州新幹線西九州ルートは、フリーゲージトレインを導入し、新鳥栖―武雄温泉間は在来線を利用することが大前提でありました。その後、フリーゲージトレイン開発の遅れから、導入までの暫定措置とし

てリレー方式での開業となった。国がフリーゲージトレインの開発を断念したことから、現在の状況に至っているわけであります。

佐賀県は、フル規格での整備に手を挙げていないとしながらも、これまでの合意事項にのっとって、国やJR九州、長崎県に対して真摯に対応していると認識しています。

そうした中、今月十日に私も会員となっております佐賀県議会九州新幹線西九州ルート整備促進議員連盟の主催でシンポジウムが開催されました。シンポジウムでは、国土交通省から新幹線の意義や開業効果などについて説明があったほか、JR九州からは、西九州新幹線の現状など、整備促進の立場からの説明がございました。夕方のニュースの県民インタビューにおいては、一方的な意見ではなく、メリット、デメリットなど、もっと説明をしてほしかったというような意見もあっていたのを拝見しました。

また、新鳥栖―武雄温泉間については、ルートは南回りではなく、佐賀駅を通るルートが一番望ましいとの説明のほか、佐賀県の財政負担に大きく関係する貸付料や交付税措置に関する説明もありました。

フル規格整備に向けて、フルで整備したい立場の人にとっては都合のよい説明で、どこまで実現性があるのかなと疑問に思いながら聞いておりました。大変興味深く聞きました。

そういった中で、次の質問について伺っていきます。  
一点目、南回りルートについてであります。

シンポジウムでは国土交通省から、南回りルートは所要時間や建設費、軟弱地盤など、様々な問題があると説明があったわけですが、県は南回りルートをどのように認識しているのでしょうか。

二点目、貸付料についてであります。

貸付料について、国土交通省の資料では、事業費の四割程度が貸付料として配分されるとイメージ図で示されておりましたが、新鳥栖―武雄温泉間の貸付料はどの程度になるのでしょうか。また、他線区の鹿児島ルートや北陸新幹線、北海道新幹線はどうなっているのか伺います。

三点目、交付税措置についてであります。

整備新幹線のスキームでは、地方負担分の九〇％は地方債の起債が可能となっております。そのうちの五〇％から七〇％については、事業費や自治体の財政規模に応じて国から地方交付税が措置されるということとなっております。シンポジウムでは、交付税措置を増やして地方負担を減らすようなことも考えられるとの国土交通省の発言もありましたが、これは現実的な話なのかどうなのか。また、そのような事例があるのかについて質問いたします。

四点目、県民の理解についてであります。

冒頭に申し上げたとおり、新鳥栖―武雄温泉間は在来線を利用するということが大前提であったわけですが。言い換えると、新たな整備はしないという合意であったとも思います。そうであるにもかかわらず、最近の報道や先日のシンポジウムでは、どのルートにするのかとか、どの整備方式にするのかといった、あたかも整備することが前提のような論調になっていることに強い違和感を抱いております。

このシンポジウムについての報道を後でいろいろと検索してみたんですけれども、テレビのニュースの冒頭、整備方針が決まっていない九州新幹線西九州ルートの新鳥栖―武雄温泉間の開通を目指す議員らが講演を開きというふうになっていたり、整備方式に関する議論が続く九州新

幹線長崎ルートという表記であったり、ルートが論点の一つとなっているとかですね。ルートが論点となっているという表現も、整備自体は既定路線であるかのような誤解を招く可能性があるんじゃないかと思いません。

また、未着工区間とかルートが論点といった表現が独り歩きし、あたかも整備が決定しているかのような誤解を生んでいるのではないかとも思います。ほかの新聞では、九州新幹線ルートの未着工区間についてのシンポジウムとか、整備方針が未定の新鳥栖―武雄温泉間の在り方を考えるシンポジウムと、こういうふうな表現があつて、この新鳥栖―武雄温泉間は何かしらの整備が前提かのような、ちよつと報道のされ方にここにも違和感を感じるわけです。

ちなみに、ここも、とある報道では、「フル規格での整備を推進する立場の県議でつくる整備促進議員連盟が主催し」となりましたもので、ここは私もえつと思ひまして、というのも、この佐賀県議会九州新幹線西九州ルート整備促進議員連盟規約というのを今手に持っていますが、これは設立されたのが平成二十七年十二月十八日付でありまして、この議連ができたときは、たしかフリーゲージトレインでの整備が合意されて、それに向けての整備促進議員連盟のつもりで私は入会した覚えがあるんですが、これがいつの間にか、フル規格での整備を目指す議員連盟と報道されると、ちよつとどうかなと思ひますので、こちら辺はちよつと……（「新聞社に言わない」と呼ぶ者あり）後日、報道のほうにも確認をしなければいけないと思ひしておりますし、議連のほうとしても、少し事実と違うことを書かれるのは本望ではないと思ひますので、そこら辺は後日、報道ないし議連のほうでも確認をする必要があるのかなとい

うふうに思ひしております。

以上、申し上げたように、県民が誤解を招かないように、現状を正しく理解していただく必要があると思ひますけれども、この新幹線西九州ルート、新鳥栖―武雄温泉間について県は、以上のようなことについてのどのように考えているのかお尋ねしたいと思ひます。

三問目の日米地位協定についてであります。

昨年十月、衆議院選挙の公示前に行われた党首討論におきまして、石破首相は日米地位協定の改定を必ず実現したいと発言されました。そのときは、ついに日米地位協定の在り方、アメリカと主権国家同士、対等な同盟関係を構築することを模索するのかと関心を持って聞いておりました。その後、国会での所信表明演説やトランプ大統領との首脳会談では、地位協定には触れられず、米国の同盟関係のことについて配慮なさったのかもしれませんが、地位協定改定についてはトーンダウンしていると随分指摘されています。

ここで、日米地位協定の現状と課題についてちよつと改めて触れさせていただきます。言うまでもなく我が国と米国は八十年前、全面戦争をいたしましたものの、それを乗り越え、今では政治、経済、文化、あらゆる面で最も親密かつ信頼するパートナー、同盟国と認識しております。

しかしながら、日米地位協定に関しては、日本に駐留する米軍の法的地位を定めた協定であり、米軍に大きな権限を認める一方で、日本の主権を制限しているという側面があります。特に米軍関係者の事件、事故における日本の警察権の制限、米軍機の騒音や低空飛行、環境問題などが問題視をされています。

NATO諸国と比較すると、日本では米軍に対する警察権の行使や航空法の適用が制限されており、基地への立入調査や訓練計画の提出義務もありません。しかし、NATO諸国では、自国の主権を重視し、国内法を優先する姿勢が明確になっています。

日米は最も関係の深い同盟国であり、重要なパートナーであります。それゆえに、だからこそ、日米地位協定をNATO諸国並みに改定することは、日本の主権を確立し、日米同盟をより対等で強固なもの、対等な同盟国ならしめるために必要であると考えます。私は、現状の日米地位協定とその運用には大いに課題、問題があると捉えています。沖縄県など米軍基地が所在する県では、全国知事会とも連携し、引き続き日米両政府に協定の見直しを求めていく考えであります。

さて、こうした中、一月十九日に佐賀新聞に地位協定に関する記事が掲載されていきました。四十七都道府県の七割に当たる三十三都道府県が回答し、うち二十六都道府県が「改正が必要」との回答でした。一方、佐賀を含めて七県が「どちらかといえば必要」という回答で、正直私としては、佐賀県の姿勢は少し物足りなく感じました。

また、昨年二月に米軍ヘリが突然、佐賀空港滑走路と上空を低空飛行したことがあります。十一月十四日には米軍オスプレイが佐賀県内を飛行するという事もありました。もしも万が一、あのようなときに農地や有明海に墜落するような事故が起こっていたら、まさに地位協定が適用される状況になります。

こうした状況を踏まえて、次の点について知事に伺います。

一点目、アンケートへの回答の真意についてであります。

県は、地位協定改正に対するアンケートに回答していますが、その回

答の真意を伺いたい。

二点目、日米地位協定の研究についてであります。

今後も米軍ヘリなどが、県内で飛行し佐賀県内で事故を起こさないことはゼロとは言えません。地位協定のことを我が事として研究、想定していく必要があるのではないでしょうか、以上、質問いたします。

四問目、佐賀空港の自衛隊使用要請について伺います。

佐賀空港の自衛隊使用要請については、令和五年六月に駐屯地の工事が始まり、今年六月末にはオスプレイの移駐に必要な施設の工事が完了する予定と聞いています。そして、工事完了後には駐屯地が開設され、木更津駐屯地に暫定配備されている陸自オスプレイ十七機が移駐され、隊員も佐賀に移り住むこととなります。

また、防衛省と県で合意している有明海漁業の振興と補償のための基金の創設について、条例及び必要な予算案が本議会に提案されています。そして、有明海漁協や佐賀市などの関係機関と公害防止協定に基づく事前協議等も実施をされています。

一方で、オスプレイの安全性への懸念は払拭されていません。駐屯地の着工以降だけを見ても、令和五年十一月の屋久島沖での米軍オスプレイの墜落事故をはじめとして、令和六年十月には陸自オスプレイとしても初めての事故が発生し、十一月に飛行再開いたしました。翌十二月には米軍オスプレイの飛行停止を受けて再び飛行を停止する事態となりました。さらに、今年に入っても日米のオスプレイの予防着陸が続いております。

ちなみに、先日、東京で行われたシンポジウムで明らかにしたのは、屋久島での陸自のオスプレイの地面への接触の損傷に関して、今段階で

の見積もりは五・六億円だそうです。屋久島から木更津までの輸送にかかったのが二・二億円ということで、非常に高性能であります。非常に精密で高価な装備であります。

そうした中、自衛隊の使用が始まる佐賀空港では、これまでエプロンの拡張やターミナルビルのリニューアルなどの施設機能の強化や様々な施策を実施し、民間空港として着実に発展してきました。そして、これからは民間空港として発展していくため、滑走路の延長や平行誘導路整備を進めていくと承知しております。私も民間空港としての発展に必要な機能だと認識しております。

以上のことを踏まえて質問に入ります。

一点目、オスプレイの安全性についてであります。

昨年十二月二十七日に、九州防衛局から県に対し、陸自オスプレイの飛行再開に当たっての追加の対策等について説明がありました。詳細が分からない点もあると感じました。

知事は、県民の不安を払拭するために、オスプレイの安全性についてどのように確認していくのか質問いたします。

二点目、公害防止協定に基づく事前協議等についてであります。

現在、県が関係機関と実施している事前協議等はどのような内容のものであるのか。また、協議の今後の見通しについてどのように考えているのか質問いたします。

三点目、佐賀県有明海漁業振興・補償基金への積み立てについてであります。

今議会に提案されている佐賀県有明海漁業振興・補償基金の使途は、漁業振興と無利子貸し付けに充てるものとされており。そして、積

立額の予算十五億円のうち、最初、十億円は初年度からの無利子貸し付けに対応するための一時的な積み立てと説明されておりますが、この十億円はどのような規模の被害を想定して算定したものか伺います。

四、「駐屯地調整室」の設置についてであります。

四月一日からは、県の新たな組織として、「駐屯地調整室」が設置され体制が強化される予定と聞いております。

所管事項に関する執行部からの事前説明では、①佐賀空港使用に係る総合調整、②県内の駐屯地に係る連絡調整、③有明海漁業振興・補償基金が上がっておりますが、安全性の確認など、県民の不安や懸念の払拭については、新たな組織でどう対応していくのか伺います。

五、駐屯地開設に伴うまちづくりについてであります。

令和七年度の政府当初予算案には、佐賀駐屯地（仮称）の隊員及びその家族が居住する宿舍の整備に係る費用として、約三十五億円が計上されております。防衛省の計画どおりに駐屯地が開設された場合、地域生活への影響や変化などをどのように考えているのか伺います。

六、滑走路延長と平行誘導路の整備についてであります。

滑走路延長と平行誘導路整備の現在の取組状況はどのようなになっているのでしょうか。

七、平行誘導路整備の応分の負担についてであります。

平行誘導路整備に対して、防衛省が応分の負担をすと言われているますが、この応分の負担についてどのように考えているのか、以上お尋ねいたします。

国政に関わる課題がいろいろありますけども、どうか県民の安心・安全、信頼につながるような答弁を期待して、一回目の質問を終わります。

す。(拍手)

◎山口知事 登壇Ⅱ江口善紀議員の御質問にお答えします。

まず、日米地位協定についてアンケートへの回答の真意についてお答えします。

日米地位協定は一九六〇年の締結以降、これまで一度も改定されておられません。この間、米軍による事件や事故が起こっております。

二〇〇四年に起きた米軍ヘリの墜落事故が沖繩でありましたが、現場検証がすぐに認められなかったことに日本側の関係者が憤りを覚えたことを記憶しております。この事故の重さ、そして、地位協定がもたらす問題に直面したわけでありまして、改定が必要だという考えは議員と同じです。

アンケートの回答についてですが、庁内で議論する中で、「改定は必要だ」を選択すると、突出した意見になるのではないかとの懸念も出されました。結果的にそんなことはなかったんですけれども、ということの結果として「どちらかという改定は必要だ」を選択したわけであります。明確に改定は必要だと考えております。

続きまして、日米地位協定の研究についてですが、今後、台湾有事を想定し、南西諸島に向かうなどの米軍が九州上空を飛行する蓋然性は高まっていくと考えます。議員の御懸念も含めて様々な可能性も想定されますから、九州地方知事会において議論を提唱していくことなどを考えていきたいと思っております。

県としても、危機事象の一つとして、協定が県や市町、実動機関のオペレーションにどう影響するのか、協定がある中でどういうオペレーションになるのかなど、地位協定について研究してまいりたいと考えま

す。

続きまして、佐賀空港の自衛隊使用要請についてですが、オスプレイの安全性についてお尋ねがございました。

飛行の安全は何より大切です。そして、何事にも一〇〇%安全という安全神話は存在せず、安全性について常に追求していかなければなりません。

昨年十二月の米軍及び陸上自衛隊のオスプレイの飛行停止の際には、日米の対応に時間差があり憂慮していたため、防衛省へは詳細な事実確認と併せて日米の連絡・情報共有の徹底を求めたところであります。

防衛省からは、昨年十二月二十七日に県に対して説明があり、米側からは随時情報提供を受け、詳細なやり取りを継続的に行った上で、米側が公表した追加的な措置、評価は妥当と判断したとのことであります。防衛省に対しては、これまで以上に米軍と情報共有を行いながら、安全性を追求し、説明責任を果たすよう求めました。

来年度から佐賀空港を使用することとなるオスプレイについて、県として関心を持って研究することは大切であります。

一方で、オスプレイについては、機密性の高い防衛情報もあることから、県がオスプレイの具体的なシステムに踏み込んで研究することや、責任のある知見を持つて発表することは困難とも考えています。

県としては、防衛省と真摯に向き合い、防衛省の説明がしっかりなされているか、また、不合理な点はないかなど確認し、結果を公表していくことが重要だと思っております。

私自身は、これまでも状況に応じて専門家、例えば、元防衛大臣の方とかアナリストの方とかと意見交換はさせていただいております。こう

したことも今後ともやっていきたいと思えます。

今後も、新たに設置する駐屯地調整室を主体として、オスプレイの安全性に関する疑問や不明な点が生じた際には、その都度、防衛省に確認していくことと考えております。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、佐賀空港の自衛隊使用要請について四点お答えいたします。

まず、公害防止協定に基づきます事前協議等についてでございます。

県は、佐賀市、JAさが及び有明海漁協との間で「佐賀空港建設に関する公害防止協定書」をそれぞれ締結しております。また、福岡県柳川市との間においては、「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に係る合意書」、こちらを締結しております。

空港運営の変更などを行う場合は、事前協議等を実施することとしております。

事前協議等の実施に必要な駐屯地における航空機の運用計画案が先月一月の末に防衛省から示されました。

具体的には、訓練内容、飛行時間及び着陸回数などの運航計画、また場周経路の位置や飛行高度などの運航空域、さらに自衛隊機の運用に伴います航空機騒音及び大気質への影響の予測、こういったことが示されたところでございます。

県としては、この運用計画案につきまして、公害防止協定書及び環境保全に係る合意書に反するものとなっていないか、また、佐賀空港の民間空港としての使用、発展に影響を及ぼさないか、これまで防衛省が県に説明してきた内容とそごはないか、こういった観点から確認を行いました。

今日七月に、関係機関である佐賀市、JAさが、有明海漁協及び福岡県柳川市に對しまして文書を發出しました。公害防止協定に基づく事前協議等を開始したところでございます。

なお、このことにつきましてプレスリリースを行いまして、県のホームページにも公表をいたしております。

現在は、それぞれの関係機関において、運用計画案の確認がなされていると聞いております。確認をされた上で、県への回答がなされるものと考えております。

続きまして、漁業振興・補償基金への積み立てについてでございます。佐賀空港の自衛隊使用要請以前から、有明海漁協の皆様方は国に對して諫早湾干拓問題などでの対応をめぐり、不信感を強く持たれておりました。この基金の創設は、漁業者の信頼をつなぐことを目的として防衛省と合意したものでございます。

環境への影響や事故などによる補償などの対象となる事案が発生した場合、国が責任を持って補償などを実施することが大前提でございます。無利子貸し付けは、国から補償などが行われるまでの間、当面の費用の一時立て替えが必要な場合を想定しております。漁業者の皆様が少しでも安心して漁業に取り組めるよう、十億円を追加で積み立てることとしております。

具体的にどの程度の額が必要となるかは、事案の状況や規模にも異なりますが、漁業者の皆様の安心感につながるために、一定規模の額が必要と考え、政策的に十億円の追加を判断したものでございます。

続きまして、「駐屯地調整室」の設置についてでございます。

これまで政策部に専任の職員を配置して、佐賀空港の自衛隊使用への

対応を行ってまいりました。昨年十一月の議会でも、佐賀駐屯地（仮称）への配備に伴いまして、県の組織体制について県議会から様々な御指摘をいただいたところでございます。そうしたことも踏まえまして、新年度が始まる本年四月から連絡調整の窓口となる部署として政策部内に「駐屯地調整室」を設置したいと考えております。

具体的な役割でございますが、議員からございましたけれども、例えば、佐賀駐屯地の開設、オスプレイの運用開始に伴う緊急時も含めた総合調整、目達原駐屯地のヘリコプター部隊の移駐計画に関する総合調整、また今議会に提案しております佐賀県有明海漁業振興・補償基金に関する調整、環境保全と補償に関する協議会の開催など、防衛省との合意事項の実現に向けた調整、こういったことを考えております。

本年七月以降、佐賀駐屯地が開設をされ、木更津駐屯地に暫定配備をされている陸自オスプレイ十七機が配備される予定であり、新しい局面に入ることとなります。来年度から佐賀空港を使用することとなるオスプレイにつきましては、知事からもございましたが、県としても関心を持って研究することは大切なことと考えております。安全性に関する情報に対しては、新たに設置する「駐屯地調整室」において、感度を高くして対応してまいります。

次に、駐屯地開設に伴うまちづくりについてでございます。

防衛省の計画では、陸自オスプレイ十七機に目達原駐屯地のヘリコプター約五十機を加え、最終的には隊員約七百名から八百名が佐賀駐屯地に配置されることとなっております。このうち、オスプレイの移駐に伴い配置される隊員は約四百二十名でございます。駐屯地の敷地内に建設される隊庁舎などに居住をされると聞いております。また、駐屯地外

には約八十戸規模の隊員とその家族が居住する宿舎が佐賀市川副町の南川副地区内に整備されると承知しております。

南川副地区に宿舎が建設をされ、隊員とその家族の方が居住することになれば、地域コミュニティーの維持や活性化についても期待ができ、周辺地域の振興にもつながっていくと考えます。飲食店をはじめ、隊員の生活に必要なものを販売する店舗などの需要が高まるということも予測され、町のにぎわいといった点から考えると、プラスとなる影響もあるのではないかと考えられます。

今後は、防衛省と佐賀市の間でまちづくりに関する議論が進んでいくと考えております。県といたしましても、今後、新たに設置する「駐屯地調整室」において、こうした議論に加わっていくことも考えられます。目達原駐屯地は、開設から七十年を経過し、この間、地元の皆様と信頼を積み重ねてきております。佐賀駐屯地も一つ一つ信頼を積み重ね、地域に愛され、頼られる存在になれるような関係が構築されていってほしいというふうに考えております。

私からは以上です。

◎引馬地域交流部長 登壇〓私からは大きく二点、九州新幹線西九州ルートと佐賀空港に関してお答えを申し上げます。

まず、南回りルートについてでございます。

新鳥栖―武雄温泉間は、在来線を利用する合意しかございません。佐賀県はフル規格に手を挙げていないわけでございます。国がフリーゲージトレインを断念したことから現在の状況でございます。そうした中、国からの求めに応じまして、鉄道局との間で「幅広い協議」を行っているわけでございます。

フル規格整備には、ルート、在来線、財政負担、地域振興といった様々な課題がございます。前提条件を設けずに、幅広い観点から議論をしようということで南回りルートについても触れたものの、鉄道局はいろいろな問題を指摘するばかりで、あくまでも現行スキームによる佐賀県を通るルートでのフル規格に固執をされているわけでございます。

続きまして、貸付料でございます。

JR各社が支払う貸付料は、鉄道・運輸機構でプールをされ、各線区の工事の進捗や収支改善効果などを考慮しながら配分されるものでございます。その配分率や各事業費に対する充当率、こちらも各線区によってまちまちでございます。

鉄道局は、平成三十一年の試算で、佐賀駅を通るルートをフル規格で整備した場合として、新鳥栖―武雄温泉間の建設費を約六千二百億円と出しました。その際、JR九州の収支改善効果を年間八十六億円とし、JR九州がそれを三十年間支払うとしまして、単純に掛け合わせて貸付料を二千五百八十億円としています。この貸付料二千五百八十億円が全て新鳥栖―武雄温泉間の事業費に充てられるとした場合、その充当率は四割を超えるわけですが、実際には全て充当されるわけではありません。

なお、鉄道・運輸機構から開示を受けた情報に基づけば、武雄温泉―長崎間の佐賀県区間の建設費約一千五百億円に対して、充当される貸付料は最終的に合計で約四百億円の見込みでございます。そうしますと、この場合の充当率は三割弱になります。

また、鹿児島ルートの佐賀県区間の建設費約八百十四億円に對しまして、充当された貸付料は約三・五億円でございます。この場合の充当率

は約〇・四%となります。

続きまして、交付税措置でございます。

整備新幹線では、事業費の地方負担分の九〇%に地方債の起債が可能で、財政規模などに応じて元利償還金の五〇%から七〇%が交付税措置されます。佐賀県は、事業費が一兆円以上に増嵩するとの想定の下、地方負担分二千五百億円以上の九〇%に地方債を起債し、その元利償還金の五〇%が交付税措置されるとしまして、実質負担額は一千四百億円以上と試算をしております。交付税措置だけでも簡単な問題ではないわけでありませんが、多額の財政負担は様々な課題の一つにすぎません。フル規格整備は、交付税措置が増やされたから直ちに解決するような簡単な問題ではございません。

次に、県民の皆様の御理解についてでございます。

仮にフル規格で整備した場合、莫大な建設費負担や在来線の利便性低下など、佐賀県にとつて得られるものよりも失うもののほうがはるかに大きいわけでございます。最近の北陸新幹線などをめぐる動きを見ましても、新鳥栖―武雄温泉間において、私どもが指摘をしております課題や状況は顕在化しております。整備新幹線は、拙速に議論を進められるような簡単なものではございません。北陸新幹線の動向なども踏まえながら、丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えております。続きまして、佐賀空港の関係でございます。

まず、滑走路延長と平行誘導路の整備についてでございます。

滑走路延長は、令和五年四月に環境影響評価に着手し、四段階のうち二段階目である方法書が終了しております。現在、三段階目である準備書の作成に向けて現地調査を行っております。今後、調査結果を基に

環境に与える影響を予測、評価し、準備書の作成に入っております。

滑走路延長と平行誘導路は、有明海における漁業者の皆様への影響を考慮いたしますと、同時の工事が必要であります。滑走路延長と平行誘導路の整備の実現に向けまして、防衛省とも連携しながら航空局との協議を行っているところでございます。

次に、平行誘導路整備の応分の負担についてでございます。

本年七月に予定されている自衛隊駐屯の開始もあつて、滑走路を使用する航空機が増加することが見込まれます。平行誘導路は、自衛隊機を含めた全ての航空機の円滑な運行につながります。平行誘導路の費用負担につきましては、防衛省と交わした確認事項の中で防衛省は応分の負担を行うと確認をいたしております。

負担内容の詳細につきましては、今後、計画を具体化していく中で明らかになっていくものというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎諸岡県民環境部長 登壇 Ⅱ 私からは、有明海再生に係る加速化対策交付金について答弁申し上げます。

有明海再生事業が始まって二十年、これまでに様々な取組が行われてきており、過去、二枚貝の一部で回復の兆しが見えることもございましたが、現在、漁業者が実感できるような宝の海の再生には至っておりません。

こうした中、令和七年度からの十年間で新たに措置される有明海再生加速化対策交付金については、これまでの有明海再生事業における調査や技術開発等の知見を活用し、漁業環境改善や水産資源回復の加速化のため、二枚貝類の移殖、放流やカキ礁造成等の取組、漁業者の経営改善

のため、共同利用施設の整備や特産魚介類の販路開拓等の取組に対して支援することとされております。また、省力化技術やIoTシステム等の新たな技術の導入も対象としており、漁業者を後押しすることとされております。

この交付金を活用した具体的な取組内容につきましては、今後、有明海漁協が検討し、決定されることとなります。

有明海再生の加速化対策は、国が開門によらない方策として提示し、漁業団体は長きにわたり海況が好転する兆しが見えない中で再生の加速化を図ってほしいとの切実な思いから、大臣談話に賛同する苦渋の決断をされたらと、そういった経緯を踏まえ、国が交付金を新たに創設し、予算措置されるものと認識しております。なお、この交付金については、国から漁業団体へ直接交付がなされず、

県としては、これまで二枚貝の生息環境改善や、より効率的な採苗技術の開発などを行ってまいりました。また、今年度からは新たに佐賀大学などと連携し、精度の高い海況予測システムの開発や、ノリ網を冷凍庫に入れる前に水槽内で色落ちを回復させる技術の開発にも取り組んでおり、こうしたことも含め、技術的な助言も行いながら、漁協に寄り添って対応していくこととしております。

宝の海である有明海の再生は、国や県、市町、漁業者など有明海に関わる者皆で取り組む課題でございます。これからも力を合わせて全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午後零時八分 休憩

○ 開 議

◎副議長（西久保弘克君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◎江口善紀君 登壇Ⅱ再質問させていただきます。

有明海再生加速化対策交付金については、答弁にもあったように、これまでの再生事業の知見を活用して、新たな技術や方策について果敢に研究に取り組んでいただきたいと思います。県としても、漁業団体と十分な連携を取って再生のあらゆる方策に全力で協力連携していただきたく思います。

さて、九州新幹線西九州ルートについて再質問いたします。

県民の理解について再質問させていただきたいと思いますが、新鳥栖―武雄温泉間は在来線利用が大前提ということへの理解が県民に十分に広がっていないのではないかとというのが私の課題認識です。未着工区間とかルートが論点といった表現が独り歩きし、あたかも整備が将来的に行われることを前提としている印象を与えているのは問題ではないかと思っております。整備自体は既定路線であるかのような誤解を招いている可能性を懸念しているわけでございます。

そのためにも、新鳥栖―武雄温泉間は県の表現でいうと未合意区間であり、合意しているのは在来線利用だということを繰り返し発信することが必要ではないでしょうか。そういう認識を広める努力、県民の理解につながる取組が必要ではないかということについて伺いたいと思います。

次に、日米地位協定の改正については明確な改正が必要との答弁をいただきました。また、研究が必要との答弁もいただきました。

ちなみに日米地位協定の研究に関しては、沖縄県はとも取り組んでおられます。この冊子は「他国地位協定調査について」、「他国地位協定調査報告書（欧州編）」、（資料を示す）ほかにもオーストラリアのこととかフィリピンのこととか、いろんな調査をされております。この冊子は平成三十一年四月に作られ、当時の佐賀県議会全員にも配付をされました。大変に参考になると思います。あと、こういうふうな分かりやすいブックレットとかも沖縄県は作成されております。

ここまでとは申しませんが、大変参考になると思います。知事は研究のほうも今後していくというふうに御答弁いただきました。知事が個人的に研究されていくのか、あるいは政策部とかに一応便宜的にでも対応する役割を割り振るのか、どのように研究をされていくのかということについてイメージや方針があれば御答弁をお願いします。

最後に、佐賀空港の自衛隊使用要請についてですが、「駐屯地調整室」の設置について質問させていただきました。大きく三点の所管事項がございました。佐賀空港使用に係る総合調整、県内の駐屯地に係る連絡調整、有明海漁業振興・補償基金が挙がっておりますが、この中でも改めてお尋ねしたいのは安全性への取組なんです。

これは、一問目のオスプレイの安全性確認について知事のほうにも質問をさせていただき、元大臣の方とか専門家の方とかと意見交換をされているというふうな御答弁もいただきましたが、やはり担当課におかれましては安全性や、あるいは技術的な事項、あるいは予防着陸等の事案について、防衛省の報告を県がそのまま発表するのはもちろんありますけれども、それ以外のことは、県は何か、防衛省のほうが一番知見を持っているから何でも防衛省の受け売りというか、県民に直接県の方が説明

するというのはなかなかないかと思いますが、しっかりと担当調整室、「駐屯地調整室」のほうでも国の内外から情報はいろいろと聴取できますので、知事もいろんな形で情報を集めていらっしゃるように、防衛省に対して、これはどうなんだろう、とここでこういう記事があるが、あるいは米国では専門家がこういうふうな事象があると言っているがどうなんだろうというぐらいの対応ができるぐらいにしっかりと安全性の対応、研究をしっかりと「駐屯地調整室」には担っていただきたいと思います。しております。その点について対応をどのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

以上、再質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎山口知事 登壇Ⅱ江口議員の再質問にお答えします。

日米地位協定の研究、そして、オスプレイの安全性などについて、どのような形で研究を進めていくのかというお尋ねでございました。

私自身でもありますし、「駐屯地調整室」も一緒にやっていくということ。今回、「駐屯地調整室」という部署をつくることにしたわけですので、そこにできるだけノウハウを集約したいというふうにも思っております。私自身、沖縄の事件の数年後に内閣官房の沖縄担当の北部振興と跡地利用の担当もさせていただいて何十回も沖縄には調整に行ったわけがあります。ですので、先ほどお話しいただいた沖縄には様々な研究材料があります。そうしたものも十分に参考にしながら、我々自身のほうにもノウハウがしっかりと蓄積されて、それを我々としても一定の主張ができるように努力を重ねていきたいと考えております。

◎引馬地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、九州新幹線西九州ルート、県民の皆様の御理解を得るといふ点についての再質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、新鳥栖―武雄温泉間はフル規格に関する合意はございません。在来線を利用する合意しかないわけでございます。この点につきましては、財政負担、在来線、ルート、地域振興、様々な観点が、あり、こうした点をセットで議論することが必要なわけでございます。大変複雑で難しい問題でございます。

したがって、そういったメリット、デメリット、過去の経緯などをしっかりと押さえまして、こうした議会の場、またマスコミなど、様々なチャネルを通じて一つ一つ丁寧に県民の皆様の理解を得られるように引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎木村雄一君（拍手）登壇Ⅱ公明党の木村雄一でございます。

皆様も御存じのとおり、本日の一般質問から、聞こえに不自由さをお持ちの方々にもリアルタイムで議会審議の内容を御理解いただくための一助となりますように、議会中継画面での手話通訳と佐賀県ホームページでの音声自動文字起こしアプリ「UDトーク」を使用した字幕配信サービスの試行が開始となりました。私自身、質問の趣旨が県民の皆様に分かりやすく御理解いただけるよう、しっかりと質問することを念頭に置くとともに、こうしたサービスの実現に向けて御尽力いただいた皆様、そして、今この瞬間もこのサービスを支えていただいている全ての皆様に感謝を申し上げます。早速、一問目に入らせていただきます。

最初に、県立大学についてお尋ねいたします。

今月の二月十四日に、「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」が公表されました。この取りまとめは、これまでの専門家チームの議論の具現化であり、卒業認定や教育カリキュラム、そして、入学者受

入れの方針など三つのポリシーを中心に記載されており、さらに、県立大学において養成を目指す人材として、周囲に変革をもたらす人材「チェンジ・メーカー」の育成、そして、大学の目指す姿として、「日本一プロジェクトが生まれる大学」など、大学の理念を表す大変インパクトのある言葉が並んだ印象を持ちました。

さらに、「大学の運営体制に関する方針」では、大学の「客観的評価」について触れており、「法定の評価に加え、学生の成長や企業等の成長が数値化・可視化され、大学の評価の指標になる仕組みを検討する。」とされており、あえてそこに言及された点におきまして、この取りまとめのサブタイトルにあります、「地域に愛され、ともに成長する大学を目指す」との理念を実現する覚悟を私は感じたところでもあります。

ここからしばらく話が脱線いたしますが、どうか御容赦いただきたいと思っております。

昨今、岡山理科大学生命科学部、山本俊政准教授の開発した、海水でも淡水でもない、第三の水と言われる好適環境水が大変注目を集めております。メカニズムの詳細は省かせていただきますが、水道水や雨水に、魚にとって最低限必要な栄養素だけで組成された粉末を溶かすことでできるこの水は、同じ水槽で淡水魚も海水魚も元気に泳ぐ光景を生み出し、陸上養殖の未来を開くとして大変注目を集め、マイナス四十度のモンゴルの大地での陸上養殖に成功し、将来は月面での魚類養殖、そして、耕作放棄地での養殖への期待も高まり、漁業権を持たなくても農業と漁業を両立していける二刀流の生産者、いわば農漁者を生み出す可能性も視野に入れているとあります。

もともとこの山本准教授は、水産養殖とは程遠い畑違いの科学畑の出

身で、水産養殖の常識にとられないアプローチがあったからこそ生み出された技術だと言われており、そもそもそのきっかけは、同大学の学生が淡水魚の餌に使う海にすむプランクトンを淡水で育ててみたいと発言したことを真剣に受け止めて、共に実験を始めたことにあるようであります。開発当初は世間からたたえられるどころか、うそつき呼ばわりされるなど、バッシングもあつたようでございますが、諦めず挑戦を続け、寄生虫や病気の心配がなく、成長が早く、しかも味がよいという特性も生み出し、毒を持たない「おかやま理大ふぐ」など、付加価値の高い商品を次々と生み出しております。

この新しい水は資源の枯渇、過疎、労働人口の減少など、様々な社会的課題の解決に資するものであり、私はこの山本准教授と学生の姿に「チェンジ・メーカー」の育成という言葉を重ね合わせてまいります。

さきに佐賀県包括外部監査人から公表された「令和六年度包括外部監査の結果報告書」において、「県立大学基本構想」の建学の精神に掲げている大学像が着実に実現されれば、県内大学進学率、県内就職率が上昇し、結果として、多様な人材が県内で活躍することになると思われる一方、目指す大学とかけ離れた結果となれば、県立大学設置は大きな問題を残すこととなるとの意見が付されましたが、掲げた理念を実現することの重要性を監査人は指摘しているものであり、私もこの指摘のように、県立大学の目指す姿を早期に、確実に実現していくことが大変重要だと考えております。

そこで、知事にお伺いをいたします。

県立大学において養成を目指す人材への思いについてであります。

現時点での取りまとめの中の県立大学において、養成を目指す人材、

いわゆる「チェンジ・メーカー」育成への思いについてお伺いをいたします。

次に、理念を実現させていくための環境整備についてお尋ねをいたします。

先ほど岡山理科大学の山本准教授と学生との関係のように、世の中を变革させるほど影響力のある人材を輩出していくためには、熱量の高い教員の存在が重要です。また、組織としての体制の確立も必要だと考えます。

教員の獲得は、どの大学も大変御苦労をなさっていると伺っておりますが、大学の設置認可申請まで、さほど十分な期間があるとも言えない中で、具体的にどのような取組を行おうとしているのか、平尾政策部長にお伺いをいたします。

続いて、大きな項目の二点目です。介護支援専門員（ケアマネジャー）のさらなる負担軽減についてお尋ねをいたします。

介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーの皆様のお仕事は、要支援、要介護と認定された方が適切なサービスを受けられるよう、介護保険サービスの利用計画、ケアプランを作成し、居宅訪問により状況を確認し、関係機関との連絡調整を行うものであります。いわば介護保険制度の要の存在と言えるわけですが、このケアマネジャーには、その資質の向上のため、法定研修の受講が必須とされる資格更新が五年ごとに義務づけられております。

この点に関して、昨年、私の下に、唐津市内に住む介護サービスを利便なさいしている方から、自宅に来てくれるケアマネジャーさんが、資格更新の経済的負担が重く、退職を考えていると聞いた、何とかならない

のかという相談をいただき、早速、県の担当課に相談をし、かつまた同僚の中本議員より、昨年六月議会の一般質問で問題提起をさせていただいた経緯があります。

その結果、今議会におきましては、ケアマネジャーの研修受講に係る受講費の自己負担の軽減につながる指定研修実施機関に対する経費補助などを含む予算案が上程をされ、大変喜ばしく感じております。

この中で、資格更新に係る受講料の負担軽減についてですが、提案がございします。

今回、財源として地域医療介護総合確保基金を充当するということがあります。隣県の福岡県では厚生労働省所管の教育訓練給付制度を活用し、来年一月のケアマネジャー実務研修から受講費用の負担軽減を図ることが決まっております。

この制度は受講希望者本人が申請することが基本ですが、まずは研修機関などが、県にこの制度の活用を申請することが求められております。今議会で提案をされている研修実施機関への補助と併用すれば、さらなる受講費用の軽減につながると考えます。

この教育訓練給付制度は、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し修了した場合に、受講費用の一部が支給されるものですが、この制度が域内で活用されていない自治体が多く、現場にうまく情報が伝わっていないなどの状況もあり、令和五年八月に厚生労働省から積極的な活用を促す事務連絡が発出をされております。

佐賀県としても、この制度を活用し、さらなる負担軽減に努めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、ケアマネジャーの皆様にも重くのしかかっているのが、シャ

ドワーカーと言われる業務外の依頼への対応であります。通院の送迎や行政手続の代行など、過剰な業務負担も離職を考える一因となっているようにあります。依頼を断りますと、ほかの人に委ねてほしいというクレームになるケースもあり、厚生労働省の調査では、直近一年間で業務外と考えられる依頼に一回以上対応した事業者は七割以上に達しており、介護現場は、いわゆるシャドワーカーによって支えられている現状が浮き彫りになってきております。

介護保険制度が発足して四半世紀がたち、三年ごとの制度改正のたびに業務が複雑化し、作成しなければならぬ書類の量も増えている中、ケアマネジャーの報酬は、利用者の介護認定ごとに決まるわけであり、利用者や家族のニーズに丁寧に寄り添おうとすれば、ケアプラン内には必ずしも収まらず、それ以上にサービスを提供しようとしても報酬の仕組みがなく、ストレスを感じている方も少なくありません。行政手続の代行や買い物などの家事支援は他の機関が担うべきものであり、何でも屋として扱われている実態があるとすれば、看過できない問題だと考えます。見方によっては、利用者から頼られている、信頼されているあかしとも受け取ることもできますが、買い物難民の深刻化、そしてカスタマーハラスメントへの対応が求められている昨今、利用者のモラルハザードが懸念される要素もはらんでおり、過度な要求を控える利用者側の理解と協力も欠かせないものと考えます。

今後、ケアプランの作成においては、AI技術の進展により効率化される可能性もありますが、対人業務は残っていくと思われ、この点におきましても、法定研修で相談、援助などの技術面をトレーニングできる要素を取り入れていくなどの研修内容の見直しや、受講時間の短縮など、

さらなる負担軽減を図っていく必要があると考えます。

そこで、介護サービスの要でありますケアマネジャーの離職防止のためにも、シャドワーカーの軽減など、さらなる負担軽減に取り組んでいく必要があると考えますがいかがでしょうか、以上二点を井上健康福祉部長にお伺いをいたします。

続いて、大きな項目の三点目です。奨学金の返還支援についてであります。

私は、令和五年二月定例県議会一般質問におきまして、奨学金代理返還制度を紹介し、同時に、他県において、この制度を自治体も支援することで、県内企業への大卒人材の就職の促進を図っている事例も紹介させていただき、本県でも同様の取組ができないかと提案をさせていただいております。

改めてですが、奨学金代理返還制度は、日本学生支援機構から奨学金の貸し付けを受けている学生を雇用する企業が、本人に代わって直接、奨学金の返還を行う制度であり、制度を利用した企業と従業員の双方にとって様々なインセンティブがあります。従来、返還を支援する企業も多くは社員の給与に上乗せをしていたため、その分の所得税などが生じておりましたが、代理返還制度を使えば、社員の課税額が減り、企業も損金算入できるため、法人税を減らせるなど、税制上のメリット、そして何より企業にとっても、学生に向けた大変よいアピールになるわけでもあります。

今議会では、この代理返還方式だけではなく、手当を支給する方式の企業にも支援をする奨学金返還支援事業が提案されており、本県が返還支援を企業と一緒に取組み、若年人材の県内企業への就職並び

に定着につながるものと期待をするところであり、これまで私自身、オンラインやオフラインにおいて、若い方々から制度実現への要望を数多くちようだいしてきただけに、大変喜ばしく感じております。

ところで、今回提案されている予算額では、初年度は全体で三百万円となっており、一社当たり三名まで、約十社の利用を見込んでいるとのことであります。加えて、現在奨学金を返還中の従業員への支援も対象とすると聞いており、従業員の定着につながる面を評価する一方、県内企業への就職を促すきっかけとするには、いささかインパクトに欠ける予算規模ではないかとも考えております。

そこで、お伺いいたしますが、奨学金返還支援を行う企業への補助について、一社当たりの上限人数、従業員一人当たりの年間補助上限額及び補助期間について、どのような考えで設定をしているのかお伺いをいたします。

次に、制度の周知についてです。

前回質問した際にも申し上げましたが、日本学生支援機構のホームページには、佐賀県内で代理返還制度を利用しておられる企業は、佐賀市内の一社のみであり、当時の部長答弁では、幅広く周知をしていく旨の発言がありました。

そこで、今回改めて同ホームページを見ましたところ、四社に増えています。おりましたが、非常に少ないのが現状です。もっともこのホームページへの社名の掲載は義務づけられていないため、実際にはもっと利用している企業もあるかもしれませんが、いずれにしても、県内企業への制度の周知の取組の強化とともに、県内企業への就職を考えている学生の皆さんに確実に情報を届けていくことが重要だと考えます。

当然ながら、奨学金返還制度の有無だけで就職先を決めるわけではありませんが、今回、佐賀県としても支援を行っていくこととなるわけです。ありますので、しっかりと今回の事業の効果が発現されるように、まずは情報が受け手にしっかりと届くように取り組んでいかなければなりません。

そこで、県内企業や学生の皆様に対して、この奨学金返還支援事業の広報にどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

次に、今後の展望についてです。

先ほども申し上げましたが、奨学金返還支援制度創設の目的は、県内企業における人材の確保にあるわけですが、スモールスタートといった印象を持っています。支援対象企業数を増加させていくことなど、事業の規模拡大について県民の期待も大変高いものと考えます。

そこで、今後の展望についてどのように考えているのか、以上三点、井手産業労働部長にお伺いをいたします。

続いて、最後の項目、四点目です。GIGAスクール端末の適切な更新と処分についてであります。

国においては、二〇一九年より児童生徒にICT端末を活用した「個別最適化学び」を保障するGIGAスクール構想を推進するため、一人一台の端末を整備し、全国の昨年八月時点における台数は九百五十万台に上っております。

このGIGAスクール構想は、バッテリーの耐用年数やOSのサポート期限切れ等の観点から、五年度で計画的に端末を更新することが前提とされております。

国は、令和六年度から十年度までをGIGAスクール構想第二期とし

て位置づけており、構想の初期に端末を導入した自治体では、順次更新の時期を迎えることとなりますが、一度に大量の更新端末が発生するため、令和六年度から十年度までの五年間で適切に端末を更新するよう計画を策定し、公表することが求められています。

自治体が端末を準備する際に利用できる国の補助の要件には、県が設置する共同調達会議に参加すること、共同調達会議が取りまとめる共同調達による端末調整を行うこと、そして、端末に関する各種計画を策定することが定められており、国が求める共同調達の効果を最大限発揮するためにも県と市町が連携して作業を進めていく必要があります。

ここで最も留意しなければならないのが、子供たちが利用してきた端末の適正かつ確実な処分であります。プライバシーに関わる多くの情報が入っており、アンケートに回答した内容、インターネットサイト上のアクセス情報、そして、端末で撮影した写真には位置情報が記録されており、自宅の特定につながるリスクがあります。そのほか、ワークシート、子供たちの学びの記録が残っており、こうしたものが入っている記憶媒体は単純な物理破壊では復元可能であり、専用ソフトでの処理でなければ個人情報流出につながる可能性があります。

先般、公明党派で愛知県の名古屋市に出向き、廃棄パソコンのデータ消去の現場を視察いたしました。そこでは障害のある方を数多く高い工賃で雇用し、集中力が高いという特性を生かして、廃棄パソコンの解体、そして、部品の分類作業が行われており、福祉事業所の活用、障害者の一般就労の受け皿として大変注目を集めているとのことでありました。

全国から送られてくる廃棄パソコンの専用ソフトによるデータ消去の

作業はプロパー社員の方が担当されておりましたが、想像以上に大変な工程でありました。数時間かかっても電源が入らないもの、起動後も専用ソフトによる消去に時間がかかるもの、結果としてエラーとなり、データ消去が完了しないものもあり、プロがやっても一〇％はデータ消去に失敗するケースがあるというものでありました。最終的には基盤を粉末状にするところまでの工程を拝見いたしました。顧客によってはこの粉末状にする作業工程の動画記録の提出を望む方もおられ、大量に端末を処理することの困難さを目の当たりにしてまいりました。

国においては、全国の自治体に対し、文科省、経産省、環境省の三省合同で令和五年十月二十六日に事務連絡を通知し、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者や、資源有効利用促進法に基づく製造事業者でデータ消去などの対応を行うことが要請をされています。

そこで、次の点について伺います。

G I G A スクール端末の更新に向けた取組状況についてであります。

国の補助要件に示されている県が設置する市町との共同調達会議の実施状況、端末の共同調達の状況がどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、端末の適切な更新と処分についてお尋ねいたします。

G I G A スクール端末の更新については、新しい端末への更新とこれまで利用していた端末の処分が必要であります。特に処分については、生徒や家族の個人情報などのネット流出によるデジタルタトゥー被害やいじめなどの二次被害、一部事業者による処分端末の海外輸出による様々なリスクがあり、三省合同通知でも教育委員会の排出事業者としての責任を警告しております。全国の事例では、これは教育委員会ではございませんが、神奈川県庁におきまして、リース業者に処分を任せき

りにしたため、納税情報が流出をし、謝罪会見に至ったケースや、違法な回収業者が介したことで海外での不法投棄など環境保全上の問題が生じるなど、SDGsの重要性を子供たちに教えていく上で看過できない問題もはらんでおります。

そこで、端末の適切な更新と処分についてどのように取り組んでいくのか、以上二点を甲斐教育長にお尋ねし、一回目の質問といたします。

(拍手)

◎山口知事 登壇Ⅱ木村雄一議員の御質問にお答えします。

県立大学について、目指す人材などについてお答えします。

木村議員から興味深い例をいただきました。岡山理科大の山本准教授の話です。海水魚を淡水で育てる、まさに常識外れと言われたことだと思います。私は、過去からの常識にとられない発想、技術、連携、人材、こうしたものが大切だと思います。人材、そして、知の力というのは、これからの時代にますます大切になってくると考えています。私は、佐賀県を新時代の知の拠点としたいと考えております。

今般、専門家チームにおける検討状況について現時点での取りまとめがなされ、県議会にも報告し、公表させていただきました。昨年三月は、専門家チームが発足した当初に私とチームメンバーがフリーに意見交換をさせていただきました。そして、それ以降はメンバーの大学教授としての見識、ゼロから大学をつくる熱量を基に専門家チームで議論が進められました。各メンバーが佐賀県立大学における教育の在り方を真剣に考え、議論に議論を重ねたものであります。感謝申し上げます。今回、養成を目指す人材として、「不確実性を増す時代において、現

状を是とせず、起業家精神を持ってチャレンジし続け、周囲に変革をもたらす人材、いわゆる「チェンジ・メーカー」を示していただきました。私も心から共感するものであります。

鳥瞰的な視点、自ら考え実践することが出来る人材がこれからの時代に必要だと思っっているわけですが、教育者という立場から、どのような教育をすればこのような人材が養成できるのかという実務的な点も踏まえて整理していただきました。

また、「養成する人材像」の中に、「自ら課題を発見し」という言葉があります。これが大切です。与えられた課題への対応力だけではなく、自ら課題を発見することが真の意味で、チャレンジし、解決策を考えることにつながっていくものと考えております。引き続き、専門家チームの皆さんには具体化に向けた作業を進めていただきたいと考えています。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学の質問のうち、理念を実現させるための環境整備についてお答え申し上げます。

教員の確保につきましては、令和七年度以降にカリキュラムの体系、内容の検討を進めてまいります。それと並行して中核となる教員やカリキュラムの検討を踏まえた教員採用の条件などの検討を進めてまいります。

具体的な採用につきましては、現時点での取りまとめでもお示しております。

まず、県立大学の理念を理解した教育研究活動を推進できる方、学生の熱量とシンクロする高い熱量を持ち、実践的な教育を重視し、学習意欲を引き出せる方、また、学生に知識を教え込むだけでなく、ファシリ

ティーターの役割を担い、学生の成長を支援できる方、こうした方々に教員として来ていただきたいというふうに考えております。教員のネットワークを使いながら、面接や模擬授業などによって採用していきたいというふうに考えております。

また、県立大学の開学前から、県が行いますプロジェクトや高校での探究学習にも関わってもらうなど、開学と同時に実践的な教育がスムーズに進むような取組も検討しているところでございます。

次に、組織体制でございますけれども、大学事務局につきましては、学内の総務、会計、学生支援など、標準的な部門に加え、高校をはじめとする学校、県内企業、市町との連携などを専門的に担当する部門が必要と認識をしております。

特に外部との連携でございますが、佐賀県立大学における教育効果、特色という意味でも重要でございます。これを一人一人の教員に頼り過ぎてはいけないというふうに考えております。様々な調整などを一括して組織的に対応する専門部署が必要でございます。

外部との連携を担う専門部署は、ほかの大学でも設置をされている例はございますが、固定観念にとらわれず、組織の在り方を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

◎井上健康福祉部長 登壇 Ⅱ私には、介護支援専門員の負担軽減について二点御質問をいただきました。

少子・高齢化が進む中、佐賀県においては介護を必要とする割合が増加する七十五歳以上の人口は二〇三五年まで増加すると見込まれております。ケアマネジャーの確保は大きな課題と認識しております。

令和七年度の予算の検討に当たりまして、改めて現場のケアマネジャーをはじめ、関係者の方々と意見交換をしてまいりました。その中では、研修の受講料は基本、ケアマネジャー個人で負担しており、負担が大きい。研修会場は佐賀市内の一角所であり、往復に時間を要している。利用者やその家族からの困り事が直接ケアマネジャーに依頼され、断ることが難しいなどの声がありました。そうした中で、改めて研修受講の負担、また日頃の業務負担の軽減を図る必要があると考えたところでございます。

まず、研修受講の負担についてです。

今回の予算においては、研修の受講料を三分の二に軽減するとともに、オンラインで受講できる研修科目の拡充をすることとしております。

議員から御質問がございました国の教育訓練給付制度は、国が指定した研修を修了した方に受講費の一部が支給されるものでございます。県としては、ケアマネジャーの法定研修にこの制度を活用することで、受講者のさらなる負担軽減が図られることから、佐賀県の指定研修実施機関であります佐賀県介護保険事業連合会と連携を図りながら、令和七年度から活用できるよう準備を進めております。

次に、さらなる業務負担の軽減について御質問をいただきました。

日頃の業務負担軽減については、議員からシャドーワークという言葉もいただきました。業務外、また見えにくい仕事ということになるかと思っております。

現場の方々にお聞きいたしますと、具体的なものとしては、例えば、部屋の片づけ、買い物といった家事仕事、書類の作成や発送、受け取り、また福祉サービスの利用料の支払いといったことが挙げられまして、こ

うしたことへの対応としては、ケアマネジャーの今の業務分担が適当なのか、課題を共有し、事業所内、また地域での検討が必要と考えます。

居宅介護支援事業者の責任者の方からは、ケアマネジャーの本来業務の範囲は認識しており、利用者にも周知をしている。本来業務ではない業務については、別の機関へつなぐなどの対応をしている。家族が遠方にいる方や緊急時などは、本来業務ではないと分かりつつ、対応せざるを得ない場合があるといった話を聞いております。

事業所として、取組が始まっているところもあります。また、地域によつては、既にこうしたことを地域の課題と捉えて検討や取組を進めているところもございます。

県としては、今後、市町、介護保険者、地域包括支援センターなど、地域の関係者と現場の実態を共有しながら、ケアマネジャーの負担軽減にどのようなことが効果的なのか、意見交換を行ってまいります。

また、ケアマネジャーの業務や研修の在り方などについては、国においても検討会で議論がされております。昨年十二月に中間整理がなされたところでございます。こうした動きも注視してまいります。

今後も、現場の声を丁寧に聞きながら、ケアマネジャーの負担軽減に向けた取組を進めるとともに、また来年度は介護現場のさらなる生産性向上にも取り組むこととしております。そうしたことも含めまして、それぞれの地域において介護サービスがよりよい形で継続していただけるよう、また人材の確保につながるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ私からは、奨学金返還支援についてお答えいたします。

まず、補助要件の考え方についてですが、他の事例とも比較するとともに、できる限り実情に応じた、対応した制度となるよう設定しました。そのうち、一社当たりの上限人数は三人としています。これは企業ごとの採用人数が異なる中で、特定の企業に予算が集中しないようにしたものです。具体的には、中小企業の採用者数を五人程度と想定しまして、大学生の半数が奨学金を利用して実績を踏まえて、五人の半数である三人としています。

次に、従業員一人当たりの年間補助上限額は十万円としています。これは企業の負担額の半分程度をカバーできる額としたものです。具体的には、奨学金の平均返済額が年間約二十万円であることから、その半額の十万円としました。

最後に、補助期間は五年間としております。これは全国的な課題である若手人材の早期離職への対応を考慮したものです。厚労省の調査によりますと、大学新卒採用者の三年以内の離職率は三割を超えています。

これを踏まえ、補助期間を離職率が高い三年を超える五年間としました。次に、広報につきましては幅広く行っていくこととしておりますけれども、その中でもこの事業で主に広報すべき対象は県内企業と学生の皆さんだと考えております。

まず、県内企業には、この制度を導入してもらうために必要な広報を行います。例えば、県内への人材確保、定着を図るといった制度の内容や効果のほか、これは木村議員がお話されたとおり、代理返還の損金算入による税制上のメリットなどもしっかりPRしていきます。

学生には、例えば、制度導入企業の情報など、就職活動の検討材料としてもらうために必要な広報を行います。いずれも多様な媒体を活用し

まして、効果的な広報となるよう取り組んでいきます。

最後に、今後の展望につきましては、今回、初年度の補助経費は、県内企業の公開情報やヒアリングなどを通じて、奨学金返還支援制度を導入している企業数を把握して、それに基づいて算出しております。ただ、予算発表以降、多くの企業から制度に関する問い合わせをいただいております。また、関心の高さを非常に実感しております。さらに今後は、先ほども言いましたけれども、広報活動にも力を入れます。より多くの県内企業に奨学金返還支援制度が広がって、県内への人材確保、定着につながるよう力を尽くします。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、GIGAスクール端末の適切な更新と処分についてお答えをいたします。

初めに、端末の更新に向けた取組状況についてお答えいたします。

お尋ねのありました共同調達会議は、今年度これまでに十回実施しております。内容について少し申し上げますと、各市町の端末更新に関する情報交換や調整、具体的な共通仕様書の内容検討と作成、これは例えば、端末の機種とか、スペック、保守サービス、処分方法等々について具体的に記載していくものでございます。また、端末更新のためには各種計画の策定が必要でして、こうしたものの技術面のアドバイスに加え、今後一層端末活用が進むよう、県として市町の検討を後押しする、こういったことなどについて県がリードしながら進めているところでございます。

現在、令和七年度に更新予定の五つの市町、約七千台について共同調達のための共通仕様書の作成や入札準備等に取り組んでいるところでござ

います。

次に、今後の端末の適切な更新と処分についてお答えをいたします。今後、市町の端末更新は令和八年度に集中する見込みで、十四市町、約五万五千台を更新予定でございます。最終的には令和十年度までに全ての市町の端末約六万九千台の更新を終了する予定となっております。

県教育委員会では、令和二年度に一部の市町について共同調達を実施した実績がございます。また、これまでに県立学校で培った知見も生かしまして、引き続き市町へのアドバイスをを行い、市町の意向をしっかりと踏まえながら、計画的、効率的な端末更新を推進してまいります。

また、お話がありましたように、子供たちの個人情報を守るためには、端末を処分する際のデータ流出の未然防止は非常に重要であり、市町教育委員会にも強く呼びかけているところです。

具体的な対応としましては、端末を共同調達するための共通仕様書の中で受託事業者に対して、端末の更新とあわせて使用済みの端末を引き取り、小型家電リサイクル法などに従い適切に処分し、データを確実に消去したという証明書を提出するよう求めることとしています。また、市町が今年度末までに作成、公表する端末更新計画書においても適切な処分方法を明記することとしており、確実化を図ってまいります。

一人一台端末は、子供たちの主体的な学びを実現するために重要なツールでございます。県教育委員会として、今後とも、子供たちが安全・安心に活用できるように、市町における端末の適切な更新と処分を積極的に支援してまいります。

以上、お答えいたします。

◎木村雄一君 登壇Ⅱそれぞれ御答弁をいただきありがとうございます。

た。

最後、教育長のほうからしつかりと対応していきますという言葉をいただきました。できれば、可能であれば、私もが視察をいたしました現場を一度担当の方にも見ていただくといいかなというふうに思っております。本当に大変な作業でございましたので、各担当の方がこの重要性を引き継いでいただくという意味でも、一回現場を見るということをぜひやっていただきたいというふうに思います。

再質問は一点だけでございます。ケアマネジャーのさらなる負担軽減についてです。

私の提案に対しまして、併用する形で今後さらなる受講費用の負担軽減を図っていきたいという御答弁をいただきました。この点に関してですけれども、実際併用すると、どれぐらいこの金額が下がっていく方向なのか、また、令和七年度からの開始を目指したいということでありましたが、時期についても併せて明確にお答えをいただければと思っております。

以上を再質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎井上健康福祉部長 登壇 〓木村議員の再質問にお答えいたします。

研修受講料がどの程度軽減されるのか、また、その活用の時期ということでございます。

基本的な形としては、まず、県の事業で受講料の三分の一を軽減するということ、それに国の給付制度で軽減後の受講料の四割が基本的には給付されるという形になります。例えば、ケアマネジャーが一回目の資格更新を行う際の研修の受講料、これは六万円ということになりますけれども、県の事業で三分の一の二万円が軽減され四万円、受講者は国の給

付制度を活用することで四万円の四割に当たる一万六千円が受講者に給付されるということになります。結果、六万円が二万四千円となり、三万六千円の負担の軽減ということになります。さらに一定の要件を満たした場合、国の給付制度において追加で一割が給付されるということになっております。

これらの制度についてですけれども、いずれも今年の四月から活用できるように準備を進めております。

私からは以上でございます。

◎岡口重文君（拍手） 登壇 〓自民党の岡口重文でございます。しばらくお付き合いをお願いいたします。今回三項目について質問をしたいと思っております。早速、質問に入りたいと思います。

一項目めは、地方創生における伊万里、有田地域に対する知事の思いについて伺いたいと思います。

昨今、地方創生が改めて注目を浴びています。国においては、石破総理が楽しい日本を実現するための政策の核心を地方創生二・〇としています。官民が連携して地域の拠点をつくり、地域の持つ潜在力を最大限に引き出し、ハードだけではなく、ソフトの魅力が新たな人の流れを生み出すとされております。

山口知事におかれましては、知事就任時から、自発の地域づくり、「さが段階チャレンジ交付金」、「山の会議（仮）」など、地域の特徴を踏まえた様々なプロジェクトなどに取り組んでおられ、私は大変心強く思っております。

一方で、私は、地方創生に当たっては県全体の地域バランスとして、ある程度均衡がとれた発展が重要ではないかと考えております。

そういったことを考える中で、県の取組を振り返りますと、例えば、佐賀であればSAGAアリーナの整備や県立大学の創設、唐津であれば唐津プロジェクトに取り組みられております。また、鹿島・太良、吉野ヶ里などにおいてもそれぞれの地域の特徴などを踏まえて地域の核となるような予算が提案されております。

私の地元である伊万里においても鍋島焼三百五十周年の取組や、有田においては窯業への支援に関する予算などが提案されており、様々なことに取り組んでいただけていることは重々承知しておりますが、私としては、ほかの地域に比べると、伊万里、有田地域への取組について多少の寂しさを感じなくもありません。今後ますます人口減少が進み、取り巻く状況は年々厳しさを増していくのではないかと考えています。このままでは、伊万里、有田地域は県全体を見たときに埋没してしまい、地方創生からも取り残されてしまうのではないかと危機感さえ持っております。

知事には就任以来、伊万里、有田と真摯に向き合い、地域の頑張りに対して様々な後押しをいただいているものと認識をしておりますが、そういうことを踏まえ、知事就任十年が経過する中で、伊万里、有田地域に対する知事の思いについて伺います。

二項目めであります。肉用牛の振興について伺いたいと思います。

本県の畜産業は、県内農業産出額の約三割を占める主要部門であります。そのうち、肉用牛は畜産業の産出額の約半分を占めることから、肉用牛の振興は佐賀県農業の振興を図る上で極めて重要と考えます。

また昨年、ブランド誕生から四十周年を迎えた「佐賀牛<sup>®</sup>」は、農家の皆さんが長年にわたり、飼養管理技術や飼料給与体系の改善などに取

り組まれたことにより、本県畜産物のリーディングブランドに成長しました。今後も、飼養技術の向上や、国内外への販路拡大などに取り組みれることで、さらなるブランド力の向上に期待をしております。

私の地元である伊万里市では、肉用牛は、米や梨などの果樹と並び、中山間地域農業を支える品目として重要な役割を果たしています。私が農協職員だった頃は、肉用牛農家は収入の一部を貯蓄し、その貯蓄で新たに牛を購入することで飼養頭数を増やすように努力されました。産地は次第に拡大していきました。生き物を扱うため、一年中休むことなく働かないといけないけれども、もうけることができていたため、畜産農家の皆さんは笑顔で仕事をされておりました。

もう五十年近く前になりますから、昨日のように思い出されますが、私も農協に入ってすぐ畜産担当をさせていただきました。そのときは家畜商の人がいらつしゃいまして、家畜商に付いて子牛を買いに行ったり、牛を売ったりさせていただいて、ちょうど肥育が盛んといいますが、国と一緒にあって、この肥育牛の振興がされた足がかりではなかったかなと思っております。それで農家も増えましたし、団地化も増えて多頭飼いも増えましたけれども、そういう振興の足がかりになったときに、たまたま私がそういう畜産に関わったことを、今、私は大変感謝しているところでございます。

しかしながら、近年、物価高騰の影響を受けた枝肉価格の低迷や餌代等の高騰により、肉用牛農家の経営は悪化をしております。地元の肉用牛農家の一部からは、牛を出荷しても十分な収入がないという声や、借入金返済できないという声を多く聞くようになりました。

これまでも、BSE問題や東日本大震災が発生したときなど消費が減

退するたびに、肉用牛農家の経営は悪化と改善を繰り返してきました。今回は物価高騰に伴って、比較的高価な食材である牛肉の消費が低迷しているものであり、賃金の上昇が物価高に追いつくまで、消費や価格の低迷が続くのではないかと大変心配をしております。

私は、このままでは肉用牛農家は一部の大規模農家のみが生き残り、多くの小規模農家はなくなってしまわないかと危惧をしております。近年、農家の高齢化や後継者不足により、県内の農家戸数は減少しており、肉用牛農家も令和元年には六百八戸であったものの、令和六年には五百八戸と、ここ五年で二割近くも減少しております。

農家戸数が減少する中においては、大規模農家を育成するのはもちろん重要ですが、中山間地域を守っていくためには、小規模な農家が安心して肉用牛経営に取り組めるようにしていくことも重要と考えます。国、県でも様々な支援をされておりますが、真に必要なところに手が届いているのかと本当に心配をしております。

そこで、県は肉用牛の振興にどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

次に、三点目ですが、県西北部への企業誘致について伺います。

本県が持続的に発展していくためには、若い人が地元に残り、夢と希望を持てるような地域にしていくな必要があります。そのためには、単なる雇用の場の創出ではなく、地域の特性を生かし、若者や子育て世代が活躍できるような魅力的な企業を増やしていくことが重要であると考えます。

県ではこれまで、積極的に企業誘致に取り組んできた結果、近年、大型の企業誘致の実現につながっていると認識をしております。私の地元

伊万里市では、久原地区においては、株式会社SUMCOが大型の投資を行っております。また、隣の唐津市においては、昨年四月に厳木町の新産業集積エリア唐津に株式会社佐賀鉄工所の進出が決まりました。

県内では企業進出が続き、企業誘致の受け皿となる産業用地の確保が課題になっていると聞いております。伊万里には七ヘクタールもの広さを有する造成済みの伊万里東部工業団地があります。また、県西北部はアジアへの玄関口として重要港湾に位置づけられております伊万里港や延伸が進む西九州自動車道など、大きな強みを有していると思っております。伊万里東部工業団地は伊万里港と武雄北方インターチェンジの間地点でもあり、交通アクセスにも優れていると思えますが、これまで企業の進出には至っておらず、地元からは港湾利用型の企業立地などへの期待の声が多く聞かれるようになりました。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

伊万里東部工業団地への企業誘致の状況はどうなっているのか。また、誘致実現に向けて、県はどのように取り組んでいるのか伺います。

また、県西北部への企業誘致については、県は今後どのように取り組んでいくのか伺って質問いたします。よろしく願いいたします。

(拍手)

◎山口知事 登壇Ⅱ岡口重文議員の御質問にお答えします。

地方創生における伊万里、有田地域に対する私の思いについてであります。

私も、この伊万里、有田地域を埋没させることなく、未来に向かって輝く地域にしたいと考えています。

直近五年における平均人口の動向を見ますと、伊万里市の人口は約六

百人、有田町の人口は約二百五十人減少している状況で、この減少率の平均はマイナス一・二％程度となっていて、県平均がマイナス〇・六％ですので、上回っているということで、岡口県議の危機意識も私も共有したいと思います。

他方で、お話しいただきましたように、SUMCOさんとか名村造船所さんといった日本を代表する企業が集積しております。SUMCOは伊万里市において新工場を建設、名村造船所は七ツ島工業団地内に新たな投資を計画しております。

さらに、西九州自動車道、伊万里港、セラミックロードなど、ハード整備も進んでおりまして、将来の成長が見えてくる大切な局面に差しかかっているものと認識しております。

これまでも県道多々若木線における女山トンネル、若木バイパスなどを整備して、県内での物流ルートという意味では向上しました。令和五年度からは伊万里臨海道路の四車線化にも着手しております。改良を既に終えた楠久津交差点では渋滞が大幅に緩和されたという話も聞いております。

さらに、セラミックロードは、伊万里市区間の工事に平成三十年年度から順次着手いたしますし、伊万里有田共立病院も大切にしなければいけないと思っています。

伊万里港では、令和四年度に二基目のガントリークレーン「まりん」が完成いたしましたして、コンテナターミナルとしての機能を強化して、補助金も倍増して、台湾、東南アジアなどに向けた新規航路の誘致も期待しております。

さらに、SSP構想を進めていく上で、伊万里はホッケーが大切な町

であります。人工芝のホッケーフィールドを整備いたしました。地元の方皆さんにお伺いしますと、これからは全国から広域的に選手を集めたいというふうにもお聞きしました。

農業におきましては、何といっても伊万里は果物の町でもありますし、「さが園芸888運動」において中核を担っていただきたいと思っております。トレーニングファームから園芸団地といった流れができるような整備を今議会にも提案しております。ぜひ担い手の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、伊万里大川内山は大変インバウンドにも評価が高い、かけがえのない場所であります。三百五十年の歴史を紡いできたということで、その国内外での販路拡大に向けた取組に係る予算を今議会に提案させていただきます。

令和五年度からは、有田との連携において、有田では「アリタ・マシユマロ・クリスマス」というものを開催いたしました。この二年間続けてまいりましたけれども、特に若手の皆さん方が初めて訪れる方が多く、大変売り上げ増に貢献しております。何とかこれを大川内山でもということ、せんだって「イマリ・キャンドル・クリスマス」というものを開催させていただきました。

こうした様々な取組をしておりますけれども、こういったものを議員がおつしやるように、もっと元気がある形で連携させながら、全体の浮揚につなげるといった観点でぜひ考えてみたいと思います。

一方、この機会に改めて伊万里についての分析をさせていただきます。伊万里市は昼間人口、いわゆる昼間流入が大変多い町です。分析をしましたが、約三千人、昼間の流入が多いということでありまして、例

えば、松浦からはプラス五百五十人、佐世保からもプラス二百人ということ、多くの皆さん方が働きにやってくる町です。

そして、私も、伊万里の方から、例えばSUMCOや名村造船所も市外から働きに来る方は多いんだけど、もっと市内に住んでいただけないだろうかというお話もよく聞くところなんです。

次に、住所について考えてみたいと思います。

令和五年は長崎県から佐賀県にプラスマイナスでいいますと五百人転入超過です。長崎から佐賀に二千人が転入し、佐賀から長崎へ約千五百人が転出して、我々から見ると五百人の転入超過になります。松浦市、佐世保市から伊万里市へは百七十人が転入し、伊万里市から両市へは百四十人が転出するので、伊万里は三十人転入超過ということになります。ですので、もっと夜間人口を増やすような政策を伊万里市や関係の皆さん方と連携して取り組むということが一つのフックになっていくんじゃないかなと思います。

という考えに至りますと、これから長崎県からの交流ですとか住居転入といったものも成長の鍵になり得るのではないかと、伊万里・有田圏域を考えた場合に思います。

例えば、有明海でありますと、そこを一体的な圏域と捉えて、今様々な政策をやっておりますけれども、伊万里地域と松浦地域の圏域で取り組む県またぎのプロジェクトなども考えられると思いますので、我々もそういう元気が出る政策と一緒に地元と考えていきたいと思っています。

伊万里、有田地域は九州北西部の中核の都市になるポテンシャルを大いに持っていると思いますし、今、岡口県議がおっしゃるように、大切な時期を迎えています。未来に向けてこの両地域は県にとって大事な地

域でありますので、こうした時期にこそ、引き続き全力で応援していきたいと考えております。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ 私からは、県西北部への企業誘致についてお答えします。

まず、伊万里東部工業団地への企業誘致についてですが、企業が進出先を検討する場合、まず必要な面積が確保できるかを確認されます。その上で、交通アクセス、水、電力などのインフラの整備状況や人材が確保できるかなど、様々な観点から複数の候補地を比較検討され、最も適した場所を選ばれます。

造成済みで七ヘクタールという一定の面積を有する伊万里東部工業団地は、高台で浸水リスクが低く、地震も少ない場所です。伊万里港、西九州自動車道、長崎自動車道との優れた交通アクセスも強みです。これらの優位性をアピールしながら、立地可能性のある企業には現地視察に誘導し、強みを実感してもらっております。

こうした誘致活動の結果、現時点ではちよつと成約には至っていないものの、最終候補地となったこともございます。

今年度は、伊万里東部工業団地や造成中の佐賀コロニー跡の県営産業団地に特化した広報事業にも取り組んでおります。例えば、サイトの開設やリーフレットの作成、メディアを活用したPRなどに取り組んでおります。引き続き早期の誘致実現に力を入れていきます。

次に、県西北部への企業誘致についてですが、県西北部地域、ここには先ほど答弁した伊万里の東部工業団地も含まれますけれども、国際コンテナ航路を持つ伊万里港、そして物流、観光、水産などの機能を併せ持つ唐津港があります。さらに西九州自動車道や長崎自動車道への交通ア

クセスもよく、大きな強みとなっております。

県は、これまでウェブや紙媒体を通じた広報展開を行い、県西北部への産業団地に関する情報発信などを行うとともに、着実な誘致活動を進めてきました。その結果、昨年四月には、新産業集積エリア唐津に株式会社佐賀鉄工所の進出などが実現したところであります。

引き続き、県西北部地域が持つ優位性を生かし、地元市町とも連携しながら積極的な誘致活動を行ってまいります。

私からは以上です。

◎島内農林水産部長 登壇 Ⅱ私からは、肉用牛の振興についてお答えいたします。

肉用牛経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、本県の肉用牛を振興していくためには、経営の安定化や効率化を図りながら海外からも評価を得ている「佐賀牛<sup>®</sup>」に代表される高品質な肉用牛を生産し、そして、その価値を高めて販売することで、稼ぐ肉用牛経営を確立することが重要であるというふうに考えております。

このため、まず経営の安定化に向けては、国のセーフティーネットに加え、特に今年度は飼料価格の高止まりや子牛価格の急激な下落により経営が悪化していることから、県独自で規模の大小にかかわらず、肉用牛農家に対する配合飼料の価格高騰分の支援、また、肉用牛繁殖農家に対する子牛の生産費用と取引価格の差額の支援を行うための予算を今議会に提案しております。

次に、経営の効率化に向けましては、畜産経営コンサルタントによる経営診断に基づく経営改善指導、また、ICT、IoTのツールを活用した飼養管理技術の向上や省力化の推進などに取り組みほか、高品質化

に向けて肉質の向上と枝肉重量の増加を両立させる飼料給与等の飼養技術の普及などにも取り組んでおります。さらには、「佐賀牛<sup>®</sup>」のブランド力を向上させるための知事によりますトップセールスなど、国内外における効果的なプロモーションを実施しております。また、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」や、「佐賀牛<sup>®</sup>」のもととなる子牛の生産拠点である「佐賀牛いろはファーム」を活用した「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛<sup>®</sup>」の一气通貫による生産や輸出の拡大にも取り組んでおります。

今後とも、現場の肉用牛農家の意見を聞きながら必要な対策を講じていくことで、肉用牛農家の方々が安心して経営を続けていただけるよう、JAなど関係機関と一体となって本県肉用牛の振興につなげてまいります。

私からは以上でございます。

◎一ノ瀬裕子君（拍手） 登壇 Ⅱ皆様こんにちは。自由民主党会派の一ノ瀬裕子でございます。

本日五人目の登壇となりますが、あまりにも早く進みまして、傍聴者の方が間に合っていないかもしれません。県議会に関心を持っていただくという一生懸命やっておりますので、何とかスタート時間は固定できないものかと思っております。ライブ中継なども充実してまいりましたが、やはり傍聴席で聞くと迫力も違うし、いろんなものが見えて面白いというふうにおっしゃいます。何とか時間の固定をと思いつつ、早速質問に入らせていただきます。

問いの一は、県立大学についてです。

先日公表されました「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」

では、これまで毎月議会に御報告をいただいていた専門家チームの検討の積み重ねが整理され、一言一句選び抜かれて言語化されたものとして非常に興味深く目を通したところです。先日の日曜日には設計業者を決める選定委員会のヒアリングが公開で行われまして、私も傍聴に参りましたが、今度はこの取りまとめをいかにひもとき、どのように形として具現化するかという競い合いで、こちらも大変興味深く聞かせていただきました。

会場のほぼ三分の二ぐらいが傍聴席というつもりでしたが、傍聴席は午前も午後もほぼ満員ということで、県民の関心の高さを感じたところです。帰り道、佐賀ならではのこれまでにない大学、そして、これまでの一般質問でも訴えました、学生が通いたい、県民が足を運びたいとわくわくしつつも、環境への負荷も考慮した大学を形にすることはきつとできると確信めいた気持ちにもなりました。

「現時点でのとりまとめ」で一番目を引きましたが、県立大学は様々なプロジェクトに挑戦をし、「日本一プロジェクトが生まれる大学」をキーワードに「チェンジ・メーカー」を育成するとはつきり示した点です。これはこれまで、どんな大学でどんな人材を育てるのか分かってにくいという県民の声にも応え得るもので、進路の例なども示され、よりイメージしやすくなっていると感じました。「チェンジ・メーカー」と聞いて、地域、企業、また、商品やサービスや働き方をよりよいものへとチェンジする、その方向性を見極めるために大学での学びがさらに重要になると感じました。佐賀のよき、資源、強み、また、地理的特性や文化、歴史、そして、まだ眠っているポテンシャルを生かし、佐賀の未来をよりよき方向へ変えていく、そんな人材が生まれ、県立大学が佐賀

の未来を躍進させる大いなるエンジンとなることを期待しています。

さて、本月二十一日、急速な少子化を見据え、おとし九月から今後の高等教育の在り方を検討してきた中央教育審議会が答申をまとめ、文部科学大臣に提出しました。

答申では、大学の設置認可については社会的な必要性などを重視し、審査の厳格化に言及するとともに、特に地方では地域により必要とされるため、仕組みを構築しながら教育研究の質を高めることが求められていました。また、この三日前の二月十八日には、経団連が「二〇四〇年を見据えた教育改革」と題した提言を公表していますが、その中で地域の産業政策と教育政策を連動させる視点が不可欠であり、地方公共団体の首長と国・公・私の設置形態を超えた大学が主体となり、産業界の参加も得て、地域の産業に必要な人材育成計画を立て、大学の連携などを検討すべきと記されてきました。これは、今後は首長自ら地域の大学を巻き込んで、地域の人材育成を計画的に進めるよう首長のリーダーシップを強く後押しするものと考えます。

今回、「現時点でのとりまとめ」を拝読し、「チェンジ・メーカー」を育成するために県が果たすべき役割が数多くちりばめられていると感じました。私はこれまでの視察で、県立大学と県との方向性が乖離していく残念な例を幾つも見ており、県立大学と県とが人材育成の方向性を一致させて、一緒に前進していく持続可能な仕組みを構築することは極めて重要であり、このことは中教審の答申にも経団連の提言にも沿うものと考えています。取りまとめにある人材像を実現するために、県においては全力で環境を整えていただきたく思います。

一方で、知事が昨今、学の独立を強調していらっしやることも承知を

しており、大学と県とが密接に連携しながらも学の独立とどのよう  
にバランスを取っていくのかも大事な観点だと考えております。

そこで、三点、知事にお伺いいたします。

一点目は、中教審の答申の受け止めについてです。

少子化を見据え、設置認可審査の厳格化や地方では地域により必要と  
される大学であることなどが盛り込まれましたが、どのように受け止め  
られたのか、知事の御所見をお伺いいたします。

二点目は、「学の独立」とのバランスについてです。

県立大学が目指す人材育成には大学と県との連携が不可欠と考えま  
す。が、「学の独立」を維持することも重要です。県との密接な連携と「学  
の独立」とのバランスをどのように保っていくのかお伺いいたします。

三点目は、県の取組についてです。

「チェンジ・メーカー」や「日本一プロジェクトが生まれる大学」な  
ど、今回、目指す大学像がより具体的に見えてきました。ゼロからつく  
る後発の大学だからこそ、既存の概念にとらわれずに取り組めることが  
多くあると思います。オール佐賀で、学生の学び、チャレンジをサポー  
トしていくために、旗振り役の県としてどのようなことに取り組んでい  
かれるのか、以上三点を知事にお伺いいたします。

続きまして問いの二は、佐賀復権についてです。

今日は二〇二五年二月二十六日ですが、今から百五十一年前の二月十  
五日、岩村権令、国の役人であった岩村高俊が熊本鎮台兵、これは熊本  
にあった政府の軍事拠点ですが、この政府の熊本鎮台兵三百三十名を率  
いて佐賀に赴任してきて、戦争も何も起きていないのに鎮台兵を佐賀城  
下に出した。これに佐賀士族がいきり立ち衝突。翌十六日未明に戦闘が

始まり、佐賀士族は城を包囲して砲撃。これが佐賀戦争の始まりと、明  
治維新史研究の第一人者で、江藤新平の御著書もあられる毛利敏彦氏が  
講演で述べられています。小学生の頃、鯨の門に残る砲弾の跡を指さし  
ながら担任の先生が話をしてくれたのはこのことだったのかと今さらな  
がらつながりまして、懐かしく思い出されました。

佐賀戦争から百五十一年目となる今月一日に開催されました江藤新平  
復権・島義勇顕彰式典は、江藤、島の御子孫や長年顕彰活動を続けてこ  
られた団体、日本弁護士連合会会長や北海道副知事、そして大場佐賀県  
議会議長など、多数の関係者が参列する中、厳粛な空気の下に執り行わ  
れ、続く記念シンポジウムや交流会も大成功だったとの声が寄せられて  
います。

振り返りますと、二〇一八年三月から十カ月間にわたって開催され、  
二百二十四万人が来場した「肥前さが幕末維新博覧会」から早くも七年  
の月日が経過しようとしています。維新博では、それまで知らなかった  
佐賀の歴史の一端や鍋島直正公をはじめ、佐賀の先人たちの思いを知る  
きっかけになりました。

私自身、式典やシンポジウムの司会などで維新博には深く関わらせて  
いただきましたが、最終日、寒空の中、二千人が詰めかけたファイナーレ  
イベントでの高揚した空気感は今なお鮮明に覚えています。これまで、  
もつと佐賀に誇りを持ちたかった。その思いを閉じ込めていた人々の心  
の蓋が、心震わせる演出によって佐賀の偉大な先人たちの功績や思いに  
触れることで外れ、天高く舞い上がっていくのが見えたかのように思っ  
ました。

維新博の公式記録を見返しますと、維新博が佐賀への誇りや愛着につ

ながつたと回答した来場者の割合は県内在住者の九四・三%で、以降、毎年の県民世論調査でも佐賀を好きと答える人が八〇%台後半から、時に九〇%を超える高い水準で推移しています。佐賀を好きだと言う人が増えた維新博は、佐賀の活力、そして佐賀の未来を躍進させるための重要な布石だったと考えております。

その後、知事は、大隈重信の偉業を示す東京の高輪築堤の佐賀への移設・再現展示や、北海道開拓の島義勇、日本赤十字社を創立した佐野常民の銅像建立、江藤新平復権プロジェクトなどの顕彰事業に次々に取り組まれました。これらが今議会にも関連予算が提案された佐賀復権推進事業につながっているものと考えております。

今議会の演告の中で知事は、「江藤は罪状が消え、名誉は回復したものの、真の復権には至っていません。」と述べられました。これまでの特別企画展、そして常設展において、江藤の功績や人となり、また政治家としての高い評価を知ることができましたが、彼の華々しい功績と比べると、その死はあまりに唐突であっけなく、不可解さが残っているのも事実です。なぜ江藤はこれだけ国づくりへの貢献がありながら非業の死を遂げなければならなかったのか。首謀者とされた佐賀戦争とは一体何だったのか。その歴史をひもとき、真実に迫ることこそ、江藤の真の復権につながることであり、維新博から続く一連の事業のハイライトに思えてなりません。

江藤の絶筆の詩が残っています。「郭公ほしひら 聲待ちかかねて つひに将はた月をも恨む 人心哉ひとこころかな」、これはホトトギスの声を聞きたいと待ちかねているときは、ふだんはきれいだとうっとりする月でさえ人は恨んでしまうものよという意味で、同じものを見ても、立場が異なれば全く違

う感想を持つことを戒める歌です。今、語られている佐賀戦争は誰の立場から見たものなのか。真実は何なのか。このひもときに佐賀復権の大きな鍵があると考えております。

江藤の企画展に多くの方々を訪れたことを思うとき、県民はこの動きを待っていたのではとさえ感じます。私としては、この佐賀復権推進という取組に大いに共鳴するところであり、明治維新から百五十年、維新博でもした佐賀の志、そして生まれた佐賀の誇りがより強く大きく佐賀の未来につながっていくよう、全力で取り組んでいただくことを心より願っています。

そこで、次の二点について伺います。

一点目は、佐賀復権にかける知事の思いについてです。

佐賀復権にかける知事の思いをお伺いいたします。

二点目は、佐賀復権推進事業についてです。

江藤新平復権プロジェクトを含む佐賀復権推進事業にどのように取り組まれるのか、文化・観光局長にお伺いいたします。

それでは問いの三は、子供の意見を聞く環境づくりについてです。

県は子供や若者に関する取組、こども施策を総合的かつ計画的に推進していくため、今年度末に令和十一年度までの五年間を期間とする「こども計画」を策定する予定だと承知しております。

これは一つ、「生命、生存及び発達に対する権利」、一つ、「子ども  
の最善の利益」、一つ、「子どもの意見の尊重」、一つ、「差別の禁止」  
の子供の権利に関する四つの原則を規定し、令和五年四月に施行された  
こども基本法に基づくもので、全ての子供、若者が身体的、精神的、社  
会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことが目的で

す。

現在、多くの自治体が「こども計画」の策定に取り組んでいますが、「こども計画」は、子供の施策に関わる人々のみならず、子供たちに向けた自治体からの大事なメッセージになるものと考えており、例えば、さきに策定を終えた奈良県が子供版こども計画をつくっているように、佐賀の子供たちにも分かりやすいものをつくり、届けてほしいと思っております。

さて、策定中の計画の中では、自分で決めて挑戦することを応援する、佐賀に誇りを持つ子供を育てるとともに、子供たちの気持ちや意見を大切に、自分の意見を言える場をつくることが示されています。県では子供の意見を聞く取組の一つとして、児童虐待などの事情で親と離れて暮らしている子供たちの声に耳を傾け、意見を表明することができるよう支援する子供アドボカシーに取り組みされていますが、今後はこうした子供の意見を聞く場をもっと広げてほしいと考えています。

例えば、滋賀県では小中学生を対象に県の主催で「子ども県議会」が十年前から開かれています。これは子供の意見表明権を踏まえ、子供が県政などに対する意見や提言を積極的に表明できる機会づくりを通して、滋賀県の魅力や問題などに関心を持ち、社会に参加する意識を高めるとともに、子供が自ら考え、自ら行動する力を育むよう支援することを目的としているとのことでした。

また、半年間の活動の集大成として子供からの意見を県行政の立場で受け止める場が開かれ、実際に悩み相談の窓口を紹介するカードも子供から子供への目線で書けばもっと子供も見やすいと図案が採用されたり、子供が楽しめる観光パンフレットができたりしています。

こうした取組は、まさに山口県政の根幹である自発の地域づくりの芽を子供たちにも育もうという取組だと言えますし、「佐賀県こども計画（案）」に盛り込まれたことと合致すると考えてます。

佐賀には既に企画甲子園のように高校生たちが自分たちで考えたアイデアをプレゼンし、実現された事例もあります。高校生たちの郷土愛、奮闘ぶり、達成感、きらめくアイデア、大変すばらしい取組なので、こうした取組を小中学生にも広げてはいかがでしょうか。

子供たちが、ただ大人から意見を求められて答えるだけでなく、自分から主体的に意見を言えることは大事なことですし、自分の意見が尊重され、受け入れられて佐賀県の施策に反映されるなどの経験を得ることで、自己肯定感、自己有用感が高まり、佐賀に愛着を持ち、佐賀をよくしたいという意識がもっともつと育まれていくと考えます。こうして育てた佐賀への思いは、一度県外に出ても佐賀に戻ってこようと思うなど、その波及効果は大きいと考えます。と同時に、県内に子供の権利を当たり前とする文化を築いていくチャンスにもなると思います。

今回の計画策定を機に、広く子供たちが意見を表明することができ、その意見を聞く環境づくりにより一層取り組んでいただきたいと考えています。

そこで、子供の意見を聞く環境づくりについて知事の考えをお伺いいたします。

続いて問いの四は、SAGAアリーナでの託児サービスについてです。SAGAアリーナがオープンして一年九カ月余りがたちました。B、Z、ユージン、アイススケートショーやバスケットボールの試合、そして、「SAGA2024」など、少々お財布が痛くなるほどですが、佐

賀で格別な時間が過ぎせることは大いなる喜びです。中でも一番開催回数が多い佐賀バルナーズの試合は私もよく観戦しています。そこでよく見かけるのが、子供が試合に飽きてしまったり、はたまた臨場感にびっくりしたのか、ハーフタイム以外でも頻繁に席を立っている親子連れの方です。あるときにはヘッドフォンをつけて抱っこされている赤ちゃんを見かけたこともあり、大音量の中に連れていく親御さんの気持ちに共感したり、結局は父親が抱っこして何度も席を立つ姿を目にしたりました。

バルナーズの試合では、親子連れのために通路の一角に子供が遊べるキッズスペースを設け、試合を見られるモニターを設置して、親子でも試合を楽しめる環境を提供してもらっていますが、私は子供を一時的に預けられる託児機能も必要ではないかと思っております。

このような中、先月のバルナーズの試合で家族連れのイベントの一端として初めて託児サービスが実施されました。チームに伺いますと、利用者からは、久々に試合に集中できてよかったとの喜びの声や、そんなサービスがあるなら私も預けたかったとの声があったとのことでした。また、継続的に託児サービスを行うのは、事前準備や保育士確保などのハードルがあり、なかなか難しいとのことでもありました。

他県のスポーツイベントでも託児サービスの事例があります。例えば、以前のこととなりますが、大分県のプロサッカーチームで一回千円程度で実施したところ、二十人の枠がいつも満員だったとお聞きしました。また、首都圏のさいたまスーパーアリーナでも一時預かりの託児所があつて、利用料金はお高めですが、コンサートやイベント時には子供を預けることができます。

SAGAアリーナでも、プロバスケットボールやバレーボールのスポーツイベントをはじめ、数多くのイベントが行われていますので、託児サービスの需要は確実に存在すると思っております。これは親だけでなく、先ほどお話しした大音量の中で過ごす赤ちゃんや飽きてしまった子供にとつても快適な環境を提供することになり、双方にとつてよいのではないかと思うのです。

託児サービスの実施については、イベント主催者が託児サービスを行うかどうか、保育士確保はどうするのか、場所や備品の準備など、様々な事前調整が必要です。場所については、先日の託児で利用された部屋は普通の会議室にチームが用意をされたカラーマットや少しのおもちゃが準備された感じで、もっと部屋の壁などを子供向けに彩るなどの工夫があればいいなと感じたところです。例えば、県庁地下には大変すきなベビールームが設置をされています。壁にはカラフルに木を描いた壁紙が貼られ、動物などが描かれているわけではないので、ミーティングや控室としても十分使えそうです。アリーナにもこんな雰囲気の一部屋があり、託児サービスができればいいなと思つたところです。

県で様々な調整を行っていただき、SAGAアリーナのイベントで継続的に託児サービスが実施されることを切に望んでおります。ついては、SAGAアリーナでの託児サービスの提供について執行部のお考えをお伺いいたします。

一生懸命頑張ってきましたが、ちよつとせき込むかもしれないと思いつつ、五問目に入らせていただきます。

問いの五、ギャンブル等依存症対策についてです。

ギャンブル等依存症は、ギャンブルなどにのめり込むことにより日常

生活や社会生活に支障が生じている状態であり、当事者や家族は借金や家庭問題など様々な悩みを抱えていると同時に、犯罪や自殺などの――すみません、薬を飲んだはずですが、切れてきたようで本当に失礼しております。すみません。――ギャンブルは、社会全体で考えなければならぬ問題です。県では、令和四年三月に佐賀県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定され、期間満了に伴い、今年度末の策定に向けて新たな方針案をまとめられ、間もなくパブリックコメントが始まるところと承知をしております。

方針案を拝見しましたが、ギャンブル依存症が決して他人事ではなく、誰もがなり得るものとの共通認識の下、特に若年層に依存症の正しい理解を促すための情報発信をして発症予防に取り組むことが明記されており、これは昨今、ネット環境が身近にあることでオンラインギャンブルが低年齢化していると言われる現状において、駄目、絶対と怖がらせるだけでは、依存症になった場合に、隠さなければ、誰にも言えないとあってしまい、長期化してしまうことをこの方針案は抑止し、早期の相談につなげる現状に即した方針だと思ったところです。全般、ギャンブル依存症当事者のみならず、家族への切れ目のない支援を行うための分かりやすい内容になっていると感じました。

そこで、今回確認しておきたいのは、方針に掲げられた自助グループや支援団体、回復施設、その他の関係機関が相互に連携して、専門的かつ継続的な支援を行うという点についてです。

先日、「全国ギャンブル依存症家族の会佐賀」の方々とお会いする機会がありました。そこで私は目を見開かされました。彼女たちは、決して支援を求める団体ではなくて、家族が抱える切実な苦悩に身をもって

共感でき、家族としてどう対処すべきかに精通した支援力にたけた人たちであるということです。月に一度の定例会で体験をシェアしたり、SNSでつながって、当事者からのお金の無心など悩める家族が相談したら、二十四時間、今取るべき対応についての確にアドバイスを送るという活動もされていました。そして、まだ見ぬ同じ問題を抱える家族を助きたいという強い熱意も感じました。その根底には、助けることで助けられているという考え、つまり、別の家族を助けることで自分たちも依存症になっている自分の家族に誤った甘い態度を取ることを抑えられるという考えでした。

ギャンブル依存症の治療を専門にされている医師にお伺いしたところ、薬のない依存症には、伴走して支え続ける家族の会の存在は家族を助けるだけでなく、当事者が依存症から回復し続けるための環境を整えることにもつながるため、非常に有用で欠かせない存在ということでした。

私は、新たな方針に基づく取組の実効性をより高めるために、「全国ギャンブル依存症家族の会佐賀」と県がより一層連携していくことが必要だと考えております。こうした例は兵庫県や福岡県で実際に行われており、効果を上げています。

県は今後、「全国ギャンブル依存症家族の会佐賀」とどのように関わりながら対策を進めていくのか、健康福祉部長にお伺いいたします。

質問は以上五問です。御答弁よろしく願います。（拍手）

◎副議長（西久保弘克君） 暫時休憩します。

午後三時六分 休憩

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

一ノ瀬裕子君の質問に対する答弁から開始します。

◎山口知事 登壇Ⅱ一ノ瀬裕子議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学につきまして中央教育審議会の答申の受け止めについてお答えします。

二月二十一日に中教審が出した答申を一読いたしますと、その方向性がこれからの大学像でしたり、人材像でありましたり、佐賀県立大学が目指す姿と一致していると感じました。例えば、育成する人材像につきましても、中教審答申において、主体性、リーダーシップ、課題発見・課題解決、論理的思考力、コミュニケーション能力などがキーワードとして示されております。県立大学で育成を目指す人材像と重なっていると思います。

そして答申では、高等教育が今後重視すべき観点として、「文理横断・融合教育」、「社会との接続・連携強化」、「人材育成等を核とした地方創生の推進」、「初等中等教育との接続の強化」などを掲げておられます。これは佐賀県立大学で実現したいという我々の姿そのものがあります。

このほか答申では、地域ごとに高等教育機関、自治体、産業界など関係者による協議体「地域構想推進プラットフォーム」の設置などが明記されています。既に佐賀県では、私と県内高等教育機関の学長によります「UC5+」を開催しております、こうしたプラットフォームのベースは既に存在しておるわけでございます。

今回の答申は、大学の撤退、規模縮小などが報道で取り上げられている面もありますが、答申は、より大きな視点でこれからの日本の高等教育の方向を示したものと私は考えます。そして、佐賀県立大学はこれからゼロからつくる大学であることを考えますと、日本の新たな高等教育のロールモデルとしたいと私は感じております。

この答申を受けて文科省は、今後十年程度に取り組みべき事項をまとめる予定と聞いております。これを注視するとともに、機会を見つけて文科省とも意見交換をしていきたいと思っております。

続きまして、「学の独立」とのバランス及び県の取組についてお答えします。

公立大学は、地方自治体が地域の実情を踏まえ設置する大学です。県は設置者として、大学が設置目的に沿ってその役割を果たせるようにリソースを措置します。リソースというのは予算だったり、人員とかのことですが、時にはチェック機能も求められるわけであります。ただ、微に入り細に入り関わるのではなくて、方向感を県と県立大学が共有することが重要だと思っております。

そして、「学の独立」について議員から御指摘ありましたが、これは重要であります。大学で何を教えるのかという教学や、学者として何を研究するのかという点、そして、大学としての県に対する意見、提案については、大学の自治、「学の独立」を大切にしなければいけないと思っております。県政がおかしなことをやっていたら、大学が学として独立して指摘をするというとても大事なことだと思っております。行政が踏み込み過ぎることなく、学長をはじめとする大学の意思を尊重すべきです。

特に、三つのポリシー、そして、カリキュラム編成は教学の基本です。

学長予定者であります山口和範教授をはじめとする専門家チームに精神的な検討をお願いしたいと思います。

一方、佐賀県立大学の特色ともいえる高校と大学の接続や、産業界や市町と大学の連携は、これは県が政策として取り組むべき点でありまして、力を入れていきたいと思えます。

そして、県内高校と県立大学の接続は、高校、大学双方の学びの質を高める意欲的な取組です。高校における探究学習の場に大学教員や大学生が、課題解決型学習のノウハウを持って入ることは、高校教員、高校生の双方にとって刺激となるわけでありませぬ。高校生、中学生、小学生が、将来大学でどのようなことを学んで実社会に生かしていくのかというのを早い段階から知るといふことがあれば素晴らしいことです。県内高校に変化が生じることは、おのずから県内中学校に変化が生じると期待しています。佐賀県の学び全体をよりよくするために、県の教育委員会や私立高校とも意見交換を進めていきたいと思えます。

また、企業や地域と連携し、県全体が学びのフィールドとなることで多くのプロジェクトが生まれます。課題解決型学習、いわゆるPBLの現場となる企業や地域の開拓については、県のノウハウ、ネットワークを活用するほか、学生と企業が共にパートナーとして成長できる関係をつくる橋渡しをしていきたいと考えています。

そして、こうした連携が教員任せにならないように、大学のほうでも連携専門部署をつくっていききたいと考えています。そして、そこに関わる人も大学の教職員だけではなくて、例えば、高校の教員、公務員、企業人、NPO、まちづくりの現場で頑張っている方々、様々な方に関わっていただきたいと考えています。そして、その立場も、出向、兼務、

様々なバリエーションがある柔軟な形を考えていきたいと思えます。

高い熱量を持つ教員と学生にこうした様々な方々の熱量が加わることで、企業や地域、各市町に様々な効果が伝わり、多くの方が刺激を受け、大学が核となり成長していく佐賀県をつくってまいりたいと考えています。

続きまして、佐賀復権にかける私の思いであります。

まず、何度か申し上げておりますけれども、私は自分が住む土地に誇りを持たない地域は決して盛り上がっていないという話を何度かさせていただきました。これは過疎対策だとか地域活性伝道師で全国様々などころに行きましたけれども、自分のところをおとしめる地域でうまくいつているところを私は一つも知りません。地域が未来に向けて発展していくためには、ネガティブな思考ではなく、ポジティブに考えることが大切だと確信しています。

先日、二月十九日、佐賀スポーツサミットというものをやりましたけれども、そこでひきた講師から興味深い話がありました。ネガティブなことを相手に分かってもらうためには、「ポポネポの法則」というのがあるそうで、ポジティブ、ポジティブ、ネガティブ、ポジティブという形で、相手を褒めたり、ポジティブなことを言いながら、ネガティブなことを言うということをしなないと、なかなか選手は分かってくれないという説明を、佐賀県のプロスポーツのチームの監督の皆さんにしておりました。そういうこともあります。

佐賀県民が誇りを持って未来を創造するためには、佐賀が抜群の存在感を誇った幕末・維新时期という、ほかにはない、ほかに誇るべき歴史に光を当てることが重要なファクターと認識しております。

自分が知事に就任したばかりのとき、明治維新の立て役者と言われた薩長土肥四県のうち薩長土、今で言う鹿児島県、山口県、高知県は早くから明治維新百五十年の関連事業を準備しておりました。当時四県の中で維新に係るプレゼンスが最も低かったにもかかわらず、佐賀県、肥前だけがその事業の検討すらなされておらず、全く頭のない状況であったわけです。私はむしろ佐賀県こそが幕末・維新期の歴史の検証に取り組むべきではないかと考えて、職員は大変でしたけれども、「肥前さが幕末維新博覧会」を今からやるよということでこの開催を決意させていたできました。

一ノ瀬議員からお話いただきましたとおり、維新博の成功によりまして、県民のアイデンティティーの確立に大きな一歩が踏み出せたと認識しています。維新博で育まれた志をさらに大きなものとして未来に紡いでいくため、検証事業を展開したいと思います。

忘れられません。ちいちゃな子供たちが、おじいちゃん、おばあちゃん、佐賀はすごかったねと、私も間近に何度も聞きました。本当によかったですね。私も間近に何度も聞きました。本当によかったです。

昨年三月からは江藤新平の復権に着手しております。江藤新平は、全ては人民のためという信念の下で三権分立、国民皆教育、四民平等、そして、民主的で公平な司法制度の導入など、それまでの江戸時代の常識では全くないものを導入しました。明治維新という時代の大変換期に類いまれなる鳥瞰力と実行力で、今の我々につながる日本の骨格をつくるという他に比肩するものがないほどの偉大な功績を残したわけであります。

二月一日の式典では、御子孫をはじめとした多数の関係者が参列され、

江藤の多大なる功績や、志半ばで刑死、処刑させられた無念さに改めて共鳴し、江藤新平の復権に向けた復権宣言を行い、大きなうねりとなる確かな手応えを得ました。復権式典を開催した二月一日という日をこれからも大切にしていきたいと思えます。

一方で、江藤新平の復権を進めていく中で、やはりこれまであまり触れられてこなかった佐賀戦争とその後の佐賀県廃止、お取り潰しを明らかにしていくことの必要性を改めて強く感じました。佐賀戦争の二年後、佐賀県は廃止、その後、長崎県に併合され、江藤新平と同様に歴史から消されてしまいました。江藤新平らの刑死と、薩長土肥の一角として明治維新に多大なる貢献をした佐賀県が廃止され、この世から消えてしまうという衝撃の出来事だったと思います。

その後、佐賀県は七年後の明治十六年に富山県や宮崎県と共に全国で一番最後の県として再設置されたわけでございます。そのスタートの遅れは、例えば、医大だったり、高専の設置だったり、様々な分野で後手を踏んだ面があるのではないかと私は思っています。佐賀戦争と佐賀県の廃止、これが否定的なレッテルとなったり、当時の佐賀人の自信喪失にもつながったり、それがもしや現代にもどこか心の傷となって引き継がれてしまった面もあるのではないかとさえ感じているわけであります。歴史の真相を明らかにすることが、このレッテルの払拭などよい流れにつながるものと考え、その取組を端的に表すものとして佐賀復権とさせていただきました。中長期的なスパンでしっかりとした深掘り研究を行い、広く県民や日本国民が佐賀戦争や佐賀県廃止の真相を知り、県民自らが得心し、自分の言葉で語れる人が増えてくればいいなと思っております。佐賀の志という光をさらに輝かせ、より大きな誇りと愛着を佐賀

の未来に紡いでいけるように、子供たちのためにも魂を込めて佐賀復権に取り組んでまいります。

続きまして、子供の意見を聞く環境づくりについてお答えします。

まず、私の考え方です。教育大綱の冒頭に、その私の思いはつづっておりません。人生には多くの選択肢があるわけですが、自分で自分のことを決められる子供に育ってほしいと願っています。いっぱい周りの人に相談する環境、これは整えて、相談してもいいと思っています。むしろ相談してほしいです。でも、最後は自分自身で決める子供に育てたいと思います。大人が子供を一人の人格として尊重することが大切です。教育の観点からも、自ら考え、自ら判断し、決められる子供に育てていくことが大切です。そして、そうした環境の中で子供の意見を大切にしていきたいと考えています。

総合教育会議などで教育委員の皆さん方と様々な意見交換を行って、これまでも子供たちの意見を聞くという取組をしてまいりました。校則を子供主体で直してみてもどうかという話ですとか、高校生自身が佐賀の将来を語るような「佐賀さいこう！企画甲子園」をやってはどうかといった話もありました。

子供が主体的に考えて導き出した意見の中には、大人が気づかなかつたり、なるほどと思えるような意見があると思います。そうした意見を施策に反映していくことも大事であります。自分が子供の頃にどういう考え方で、どういう見方をしていたのかなと忘れていくことが多い気がします。

今後、新たな取組を実施したいということで、今回、予算案を提出させていただきます。その一つが「SSP Batons」であり

ます。これは、部活動で購入する備品などはこれまで先生が決めていたわけですが、そういう配分も含めたものを生徒が主体的に話し合って決めてはどうかというところであります。このチャレンジが何を生むのか、今後注目したいと思っております。

それから、もう一つ紹介しますと、今回の予算の中に「7さいめせんこうつうあんぜん」という事業があります。やはり七歳で交通事故に遭う方はとても多いです。我々大人目線からすると、信号機辺りの木の植栽はあまり気にならないのですが、七歳の背の高さだとその木があることよって車が目に入らないというような提言をうちの職員から受けました。七歳目線で政策をつくっていくべきじゃないかと。まさに目からうろこで、そうだなと思えました。なので、今回そういう予算案も今議会に提案させていただきますので、ぜひ御議論いただきたいと思えます。

子供たちにとって意見を言う経験は、自分たちの将来を主体的に切り開いていくための大切な一歩です。そういう場はあったほうがいいと思いますので、今やっていることをさらに広げていきたいと思えますし、子供が主体的に行うような企画があれば私も参加したいと思えます。そして、周囲の大人たちが子供たちと向き合い、意見を受け止める姿勢も大切です。佐賀県には幸いにも温かい人と人との結びつき、そして、地域の絆があります。子供を支える学校や家族、地域と一体となって、子供たちが輝き、自ら進む将来の夢や希望をみんなで応援していきたいと思えます。

教育県佐賀です。佐賀らしい取組により、佐賀で育ってよかった、佐賀で学んでよかったと思える佐賀県をみんなで作ってまいりたいと考

えています。

◎井上健康福祉部長 登壇Ⅱ私には、ギャンブル等依存症対策について御質問をいただきました。

県においては、これまで県の精神保健福祉センターや国立病院機構肥前精神医療センターなどの相談機関や治療機関をはじめ、支援団体や自助グループ、市町、そして、ギャンブルなどの事業者を含め、関係者が連携しながらその対策に取り組んでまいりました。

また、今回策定いたします佐賀県ギャンブル等依存症対策推進方針においては、県民にギャンブル等依存症について正しく知ってもらうための情報発信の推進、また、ギャンブル等依存症の本人とその家族が日常生活を円滑に営むことができるよう、早期発見、進行予防、回復支援、再発予防の各段階に応じた切れ目のない支援を行うこと、こうしたことを基本的な考え方として、関係者と一緒になり、対策に一層取り組むこととしております。

ギャンブル等依存症は、ギャンブル等にのめり込むことにより日常生活、または社会生活に支障が生じている状態をいいます。ギャンブル等依存症は、決して他人事ではなく、誰もがなり得るものです。一方で、否認の病気とも言われ、本人は自分が置かれている状況や問題をなかなか認めることができないという特徴もあります。

ギャンブル等依存症に関する相談は、本人の一番身近な存在であります家族からが最も多くなっております。そうしたことから、ギャンブル等依存症を早期に発見し、必要な支援につなげるためには家族の気づきが極めて大切となります。

議員から御紹介がありました「全国ギャンブル依存症家族の会佐賀」

は、ギャンブル等依存症の家族の集まりであり、平成三十年の結成以来、支援団体として活動をいただいております。御自身の実体験に基づき、ギャンブル等依存症の家族に対して、家族としての本人への向き合い方や接し方の助言をはじめ、金銭管理のアドバイスや相談機関等への同行など、きめ細かな伴走支援をされております。このほかにも情報発信や啓発活動にも積極的に取り組まれており、対策を進める上でなくてはならない団体でございます。

また、県内には家族の会以外にも、ギャンブル等依存症本人の集まりである「ギャンブラーズ・アノニマス」やその家族で構成される「ギヤマン」といった自助グループがございます。同じような経験を有する当事者同士で悩みを共有したり、また回復に向けた対応方法などを学んだりされております。

さらに、リハビリ施設を運営する支援団体においては、専門の支援員を配置して、依存症本人の症状に応じた実践的なプログラムを提供するなど、回復を支援されております。

こうした支援団体である家族の会や自助グループなどの団体は、それぞれ強みをお持ちです。ギャンブル等依存症は回復できる病気であるという共通認識の下、回復支援や再発予防の段階を中心に、一緒になり対策に、例えば、本人やその家族等を対象としたフォーラムの共同開催、また県民向けには啓発週間における個別相談の実施、そうしたことにも取り組んでおります。また、県としては、こうした団体のそれぞれの強みを生かした主体的な取組を支援させていただいているところです。

全国ギャンブル依存症家族の会をはじめ、自助グループや支援団体は佐賀県においてはなくてはならない存在です。これまでも様々、御一緒

に取組をしてまいりました。今後も、引き続き連携を図りながらギャンブル等依存症対策に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎橋口文化・観光局長 登壇 Ⅱ 私からは、佐賀復権についての御質問のうち、佐賀復権推進事業について御答弁申し上げます。

この佐賀復権推進事業を進めていく上で、江藤新平の復権というのは大変重要なテーマでございます。これまで特別展や常設展示化、復権式典を通じて江藤の歴史的業績を紹介してまいりましたが、知れば知るほど、その事績の偉大さに圧倒される思いでございます。

知事からも御紹介がございましたが、三権分立や四民平等、国民皆教育、司法制度といった諸制度の設計を人民の側に立って成し遂げたこと。しかも、何もないところから短期間で成し遂げたことは大変驚嘆すべきことでありまして、佐賀の地が彼を生んだということは誠に誇らしく思うわけでございます。

なお、この復権式典ですが、二月一日に開催いたしました。江藤の復権を図る上で大変大きな意味があったものと考えております。セレモニーでは、献花に引き続き、高校生が読み上げた復権宣言に知事が署名いたしました。シンポジウムでは、歴史家、井沢元彦さんを交え、佐賀戦争の真相の一端に触れる、ある意味刺激的な議論が展開されております。

レセプションでは、佐賀東高校の演劇部による演劇が披露されました。江藤の描く理想とそれが成し遂げられなかった無念さに出席者の誰もが思いをはせる、感動的な舞台でございました。

このように江藤の復権に向けたうねりをより確かなもの、大きなもの

にしていくため、今後とも様々な手法で事業を進めていく所存でございます。

繰り返しになりますが、江藤は司法制度をはじめとした我が国が近代国家として飛躍していく上での礎をごく短期間のうちに練り上げた傑物でございます。その功績は佐賀戦争の有無にかかわらず、揺らぐものではないと思います。少し時間はかかるかもしれませんが、県民一人一人が江藤のことを熱く語るときが真の復権に近づくものと考えております。

一方で、佐賀戦争やその後の佐賀県の廃止については、文献の少なさや地域地域での立場の違いなどもあり、我々県民自身が十分消化できていないのではないかと考えております。ですので、明治新政府、当時の中央政府の見解だけに頼るのではなく、そのとき佐賀はどう思っていたのが浮き彫りになるような調査研究を進めていきたいと思っております。当時の国内・国際情勢も踏まえながら、まずは対象を幅広く捉え、柔軟に調査していくことが必要と考えております。学芸員も含めた佐賀復権推進チームで担当していきますが、外部の研究者の協力を求め、体制を整えていきたいと思っております。

こうした研究成果などは、機会を捉えて情報発信し、多くの方々と共有していきます。地道な取組となりますが、一步一步、私どもがやらなければ誰がやるのかとの気概を持って進めてまいります。

御子孫の方が、以前は先祖であります江藤のことを周囲に話すことができなかつたとおっしゃられていたのが大変印象に残っております。皆が江藤のことを、そして明治維新をリードした佐賀のことを胸を張って語ることができるよう、復権や歴史の深掘りに取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

◎宮原SAGA2024・SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、SAGAアリーナでの託児サービスについてお答えいたします。

SAGAサンライズパークは、その全体を「さがすたいる」の考えの下、県民の誰もが使いやすい施設になることを念頭に整備を進めてまいりました。

SAGAアリーナにつきましても、「さがすたいる」の考え方もしっかり取り入れて、全ての人に楽しんでいただきたいと考えております。子育て世帯も来場しやすいよう、授乳室やキッズトイレ、子供と一緒に楽しめるボックス席なども設置しているところでございます。

託児サービスにつきましても、当然希望される方にサービスの提供が行われることが望ましいと考えております。そうした中、SAGAアリーナでの託児サービスについては、先月の一月二十五日、二十六日、佐賀バルーンナーズの試合で実施されました。二日間で十人のお子様を利用されたと聞いております。

議員御紹介のとおり、SAGAアリーナで託児サービスを実施するに当たっては、託児を行う場所の環境や子供用の備品の調達、それから保育士の確保などに課題があることも承知しております。

県といたしましては、子供が楽しく過ごせるような部屋の雰囲気づくりや子供用のおもちゃなどの備品の充実は比較的容易にできるのではないかと考えているところでございます。また、保育士の確保についても、県内には託児サービスを行う事業所もあるので、イベント主催者に紹介やあっせんもできると考えております。

こうした環境を整えながら、引き続き様々な御意見も参考に、SAGAアリーナでの託児サービスの実施について、佐賀バルーンナーズな

どのイベント主催者や指定管理者などと一緒になってしっかりと検討してまいります。

私からは以上です。

◎一ノ瀬裕子君 登壇Ⅱ御答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、SAGAアリーナの託児のサービス、前向きに御検討いただけるということに安堵いたしました。ありがとうございます。

一番難しいのかなと、場所と、保育士さんの確保と、そして、備品の調達、雰囲気のあるお部屋というのは一番ハードルが高いのかと、思っていたけれども、今、宮原局長が比較的容易にできると言ってくたさったので、局長、楽しみにしておいていいでしょうか。県庁地下のベビールーム、すごく雰囲気がいいんです。でも、子供っぽくないというところで、ぜひ皆さんにも見ていただきたいと思えますし、そういった雰囲気の、何か子供がほっとするような部屋になればいいなというふうに思っております。ここは答弁は要りません。大丈夫です。

そして、聞かせていただきましたのですが、県立大学については本当に私も答弁を見まして、そして、それより三日前に出された経団連の提言というのがまた同じような方向性を示しております、先ほど御答弁で日本の新たな高等教育機関のロールモデルとなるようにというお言葉がございました。ここはとても楽しみにしております。大学が核となる佐賀の成長をつくっていくというように御答弁もあつたかと思えます。非常に楽しみにしております。よろしく願います。

そして、問いの三ですね。子供の意見を聞く環境づくりについて、知事のお考えはよく理解できました。自分で自分のことを決められる人に

したい、周りの相談する環境とかを整えたりしていくと、最終的には子供が自分のことを自分で決められる人に、そして、大人が子供を一人の人格として尊重していくというようなことも大切というお答えもありました。「SSP Batons」の備品の購入ですとか、「7さいめせん」のこうつうあんぜん」のそういう施策も非常に楽しみにしております。お答えの中には今の取組を大きくしていきたいというように思っていますので、例えば、高校生の企画甲子園が教育総合会議から生まれ出たものというふうには認識しておりませんでしたので、そういうふうには教育のほうとも連携をして、また、この低年齢化が図れないものかというところはぜひ御検討いただきたいと思います。

私が申し上げたのは、子供の意見の形成、そして、その発表をする、自分で意見を表明していくという、そこがすごく今後の例えば佐賀の自発の地域づくりのちっちゃな芽を育てることになるのじゃないかなというふうに思っております。

私も、議員として子供の声を聞くということはやっていきたいと思っておりますし、この前も勸興小学校にお邪魔をいたしました。小学四年生が三年生に向かってこの地域をどうしていこうということをプレゼンするようなことも取り組んでおられましたけれども、本当に子供たちもいろいろと考えて、そして、佐賀をよくしていこうという気持ちにあふれて発表をしていました。そういう姿を見ると、やっぱり佐賀県としてこれを受け止める、その姿勢がすごく大事で、そこに佐賀を今後よくしていこうというふうな、大人になってもそういうふうになっていきたいというふうな芽が育つのではなかるかというふうに思っております。

事実、私の知り合いのお子さんですが、佐賀の事業に絡んで何かPR

をするということ、お菓子を作ることに結局なつたんですが、そういう佐賀県のプロジェクトがございまして、そこに参加をしたお子さんというのは非常にそれが印象に残って、結局、そのお菓子というのは、武雄とか、いろんなところのマルシェで売り出したんですが、最終的に佐賀を売り出そうということで東京のほうにも売りに行つて、そして、ここにまたいろんなお客さんが買いに来てくれるという経験をしたお子さんというのは、これから大学生になるんですが、そういうまちづくりに目覚め、地域づくりに目覚め、そういう学部に進学されるというふうにお聞きしました。

そういうことにもつながりますので、ぜひぜひここはもう一言、そういう環境づくりについてお答えいただければと思っております。再質問させていただけます。

そして問いの五、ギャンブル依存症等の対策についてでございますが、井上部長、御答弁ありがとうございます。これまでも連携をしてくて、そして、これからもやっていくというふうにお答えいただいたかなというふうに思っております。

これまでの活動に関しましては多分私よりも部長のほうが熟知をしていらつしやるというふうに思っておりますが、間近でお声をお聞きしますと、やはりその会の信用性ですね。自分たちが活動をするときに何となく家族の会と名のつたりすると、信用してもらえないときもあると、そういう困難を抱えていらつしやったり、財源の問題が少し心もとないというふうなことを抱えていらつしやったりするので、その辺りまで配慮した取組というのをしていただければなど。福岡県ですとか兵庫県とかもつと連携を強めてされているところがあるように思いましたので、

その辺りを念頭にといいいますか、連携をさらに組んでいただければなど思っております一言いただいてもよろしいでしょうか。

そして、問いの二でございます。佐賀復権に関しまして、これは先ほど三十分の休憩の間にもほかの議員からもここは大事なところだよねというふうにいるんな御意見をいただきましてありがとうございます。

佐賀復権について、本当に佐賀戦争、そして、その後の佐賀県廃止で否定的なレッテルが貼られ、県民の心の傷となったのではなからうか、その真相を解明して、否定的なレッテルの払拭が大事というふうにおっしゃって、確かにというか、本当に私もそうだなと共感をいたしております。

江藤のように、国の骨格をつくった方と共に佐賀まで消されてしまった、ここは本当に現代に生きる私が聞いてもショックですし、本当に当時の方はショックだったんだろうなというふうに思っております。

先日、郷土歴史家の大園隆二郎先生をお訪ねしてまいりましたけれども、そこに「佐賀戦争追憶談」という古い本がありまして、それは実際に佐賀戦争に出兵をした方が書かれた本でございます。当時から、出兵した方もまさか佐賀の乱と言われようとは、御自身たちも佐賀戦争と呼んでいらしたのに、長いこと佐賀の乱ということで教科書にも書かれたりしてきたわけです。ここを書き換えていくという研究は非常に困難さを伴うのではなからうかというふうに思っております。

局長の御答弁からも、非常に熱心な学芸員さんを核とした、そして、外部の方も交えた研究を行っていくということが言われまして、その成果を楽しみにしたいと思っておりますが、言うはやすしいと思いますが、本当に今大変さが予想されるといいますのは、「江藤新平」という本を

書かれて、明治維新史の研究の第一人者と呼ばれる毛利敏彦先生がもうお亡くなりでございます。そして、ほかにも今こんなふうには、(資料を示す)これは江藤に関係する文書がこれだけありますよということをとめられたもの、これは早稲田大学の島善高先生がなさったものなんです、その先生もお亡くなりでございます。いろんな方がお亡くなりだなと、その方々が生きてらっしゃるときにこんな動きになればなというふうにも思っております。

そして、この「江藤新平関係書翰」というのが二〇二二年に発刊されました。二〇二二年に江藤新平の関係の書簡をまとめた、こういう書籍も出たわけですが、(資料を示す)長州藩を見ますと、吉田松陰全集なるものも全十巻にもわたる立派なものが昭和九年にはできていたということで、八十八年ぐらい研究が遅れているといえますか、その間やっぱり動いていなかった。そのときに、日本全体にいるんな佐賀の乱という認識が広まっているわけです、そこを払拭していくというのは大きな歴史の書き換えにもつながるところで、非常に熱意ある取組が必要ではなからうかというふうに思っております。

今、お見せしたこういう書簡ですとか関係文書の総合調査は、ここにこういう文書がありますよということがまとめられただけで、読み下しなどはまだこれからということ、研究の量も膨大なところになるのではなからうかと思っております。頑張っていたら、そして、研究を進めていただいて、江藤の汚名を注ぐといえますか、そういうことができるのか、半ば冤罪を晴らすぐらいのそういう情熱と覚悟で取り組んでいただきたいと思います。知事にもう一言、御決意のほどをいただけたらと思っております。

そして私、もう一つ、これをどのように——知事は自分の言葉で県民が語れるようにと、局長もおっしゃいまして、非常にそこが大事なところだろうと思っております。歴史に詳しい方だけではなくて、子供たちが語れるとおっしゃったのはまさにそのとおりでございます。ちよつと自分の議員席に忘れてまいりましたが、鹿児島は「かごしまタイムトラベル」という冊子を作っていたらっしゃって、そこに「日本の近代化は鹿児島からはじまった。」というふうに書かれていまして、えっ、それは佐賀という言葉に置き換えていただきたいと思っただけなんです。そういう子供に分かりやすいものをつくったりしている取組もございました。

そして、何よりも県民が自分の言葉で語れるというのは、やっぱり心を動かした後、例えば、維新博で心を動かして、私たちは佐賀に誇りを持つというふうになったように、心を動かすような発信というのが欠かせないと思っております。大園先生にお会いしてもう一つ感銘を受けたのが、佐賀戦争でついでにしまった江藤の理想の社会、あるいは現在の社会において、まだ実現されていない江藤が目指したところということを考え直して、それを現代に生かしていくことが大事だろうというふうにもおっしゃいました。江藤が生きていたらこうはなっていないかっただろうというのは、多くの歴史家がおっしゃるところです。江藤は国づくりを確かにされましたけれども、もっと生きていらしたらもっといい日本になったのではなからうか、このように多くの歴史家の方がおっしゃっていらして、そんな発信などができればというふうに私も願っております。知事の御決意と、そして、この発信について一言御答弁いただければというふうに思っております。

以上、再質問とさせていただきます。

◎山口知事 登壇Ⅱ—ノ瀬議員の再質問にお答えします。

まず、子供の意見を聞く環境づくりに関しましてお答えします。

総合教育会議についてお話をさせていただきました。私にとっては大変大きな会議となりました。それまで、いわゆる首長、知事は、教育行政に関して言うと、教育委員のメンバーを議会に提案するということが、あとは教育長、そして、予算の調整と、そういったところにある程度限られていたわけですけれども、総合教育会議というのが設けられて、教育長、教育委員の皆さんと私とがフランクに教育行政で話ができるということ、大変大きな機会です。今、年に四、五回やっているとあります。

特に佐賀県の場合は自由闊達に議論しておりますので、そこからいろんな啓発、触発を受けることも、私自身、大変多くあります。事業化もなされたこともあります。企画甲子園は、そのまま直接ということではありませんけれども、そこが引き金となっているんな施策に結びついているのは事実でございます。

そして、これからの子供に参画していただくことなんですけれども、一つ大事なことは、一ノ瀬議員からお菓子の話をしていただきましたけれども、社会との結節点ということはとても大事で、子供扱いしないいわゆる大人の社会にいずれ行くわけですから、同じように真剣に何かに取り組んでもらうと、真剣に評価をしてあげるということが大事だと思っております。

ですので、今回キツザニアとの連携事業についても提案をさせていただいておりますけれども、そういったところでも多くの子供たちが真剣に勝負して普遍的にいいものができれば、そのまま商品化もできますし、

様々なところで実践的な取組に結びつくので、そういったところを生かしていきたいというふうに考えました。

さらにこれから、例えば、佐賀県の施策方針とか「こども計画」とか様々な計画づくりがありますので、そうしたところに子供たちを参画してみるというのも一考だと思いますので、そういったこともチャレンジさせていきたいと思つた次第であります。

続きまして、復権についてでございます。

総じて言うと、私はいろんなことが悔しいんです。そして、あの頃生きてきた佐賀の偉人たちも、そして、佐賀県民も大変悔しい思いをしたんじゃないかなというふうに思っています。

せんだつてのシンポジウムでも面白い議論だなと思つたのは、井沢先生をはじめ様々な皆さんが、江藤は真つすぐ過ぎた、純粋に日本のことを考えていた、権謀術数がありません、それはほかの佐賀の偉人たちにもある程度共通していて、真つすぐに何かを成し遂げたかった。でも、実際、薩長、特に江藤といえれば大久保です——どう考えていたんだろうか。薩長は自分たちで血を流して、伏見、鳥羽、いろんな戦いで犠牲になりました。佐賀のメンバーは、後から——もちろん様々な科学の力によつてもたらされた蒸気船だったりとか、大砲だったり、そういったところで参画して大きな役割を果たすことにはなるんだけど、後からやってきて、何かすごく——何というんでしょう、制度設計とか様々なところでずけずけと大きな役割を果たすようになってきた。それをどう思つたのかというのが一つの論点でした。

そういった意味で、私も同じ佐賀県民として純粋に真つすぐやっていくということの価値、その意味というのを、こういう時代だからこそ

立証してあげたいなど。それがどんなに貴いことだったのかという思いになったわけでございます。

もう一点、そのシンポジウムで議論になったのが、鹿児島県や山口県は子供たちがほとぼしるような誇りなんです。すごい県だぞ、山口県はと、そういう話がありました。確かに鹿児島も反射炉を造つた、近代化をやつたのは自分たちだとずつとお話をされていて、私が九州知事会議や戦略会議で違いますと、佐賀県が教えたんですと申し上げても全く信用してもらえませんでした。なので、国スポを鹿児島県に一年お譲りしたときに、塩田知事にここはちゃんと検証してもらいたいということとを申し上げて、そこは鹿児島県にしっかりやっていただいて、今は佐賀県に教えていただいとちゃんと言います。そういったことで、歴史というのはちよつと恐ろしいなど。やはり真実というものをしっかりとみんなで検証して後世に引き継がないといけないというふうに私は思つているので、佐賀県はこれから江藤の復権に乗り出したいと思つているわけですが、やっぱ真実を見詰めて、真実で勝負したいと思つています。なので、そこにあまり虚構をつくりたくないのです、事実、事実を結びつけた上で世の中に勝負していきたい。そういう情報発信をして、それが今の世の中で多くの国民の皆さん方に受け入れられたら、非常に悔しい思いが晴れて、佐賀県の未来につながるのではないかと思つている次第でございます。

◎井上健康福祉部長 登壇Ⅱ私にはギャンブル等依存症対策について、各団体の活動のしやすさとか、今後の活動費について御質問いただいたと思っております。

先ほど申し上げましたように、「全国ギャンブル依存症家族の会佐賀」

をはじめ各団体は、私ども佐賀県にとって、なくてはならない存在だと思っております。それで、今お話しいただいたようにどういった形だったらより活動がしやすくなるとか、また、こうしたことに力を入れたいとか、また、それぞれ団体でお気持ちをもちかもしれませんので、私ども各団体のほうとしっかり話をさせていたいただきたいと思えます。

そして、今までいろいろ連携させていただきましたけど、その連携がよりいいものになって、対策が進むように取組をさせていただきたい、そういうふうに思います。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） これて本日日程は終了いたしました。

あす二十七日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後四時三十二分 散会

速記者 吉末久子